

# 市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.104  
2007/10/1



住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305 TEL/FAX:03-3423-0185 郵便振替：00120-9-359506  
ホームページ：http://www1.jca.apc.org/iken30 eメール：iken30@mwb.biglobe.ne.jp  
\*『ニュース』は隔月刊/購読料・送料とも年2500円、一部400円、65歳以上および身障者の方は年2000円

太田章「和子の像」(無言館所蔵 作者の経歴は3ページ)



「この絵はやさしかった兄が私にのこしてくれた唯一の贈りものなんです」と妹の和子さんはいつた。十八歳の妹さんを描いた兄の章とは四つ違い、いつも遠くをみているような澄んだ眼の兄だった。何かにつけて、最近、和子さんはそんな兄を思い出すことが多くなった。和子さんは、七十歳を数える今日までの戦後五十年、ずっとこの兄の絵とともに暮らしてきた。友禅染めの職人だった父の血を受けついで、生きていればきっと林派の正統派の日本画家になっただろうに、と和子さんは思う。

〔窪島誠一郎『無言館 戦没画学生「祈りの絵」』講談社より〕

## 目次

巻頭詩	遺影に	長谷川修児	2
絵の紹介と詩の作者	長谷川修児さんの紹介		3

### ◆格差社会の姿

「誰にでもやさしい国」になってほしい	富沢淳一	4
--------------------	------	---

### ◆運動の現場から

アメとムチの圧力にめげず	田村順玄	7
参院選挙後の市民運動の課題	編集部	9
第7期意見広告運動 始動	北原博子	11

### ◆特集 市民社会と軍隊

イントレピットの4人	本野義雄	13
情報保全隊の活動は何を意味するか	高野邦夫	15
忍び寄る徴兵制	土田正平	18

### ◆特集 原発事故の危険性

地震直撃の柏崎刈羽原発	山崎久隆	21
チェルノブイリ原発 2007. 8. 16	齋藤武光	24
事務局だより	吉田和雄	25
連載エッセイ第1回 昭和とともに	鈴木一誌	26

### ◆特集 原爆と私たち

ヒロシマ平和映画祭	東 琢磨	28
9月読者懇談会報告		30
インフォメーション		33
マンガ	まつだたえこ	33
読者のおたより		34
10月の読者懇談会のおしらせ		35
編集後記、会計		36
カット	鷲谷眞理子	

#### ☆ 10月の読者懇談会のご案内 ☆

講師：土田正平さん(本号執筆者)「忍び寄る徴兵制」 / 日時：2007年10月13日(土)午後3時 参加費500円  
場所：たんぽぽ舎 (JR水道橋駅5分 ダイナミックビル5F ☎03-3238-9035 地図ウェブはhttp://www.jcan.net/tanpoposya/info/map.htm)

# 遺影に

長谷川 修兎

こんな再会なんてさびしすぎる

機動隊

道をあけなさい

そこをどきなさい

市民のデモです

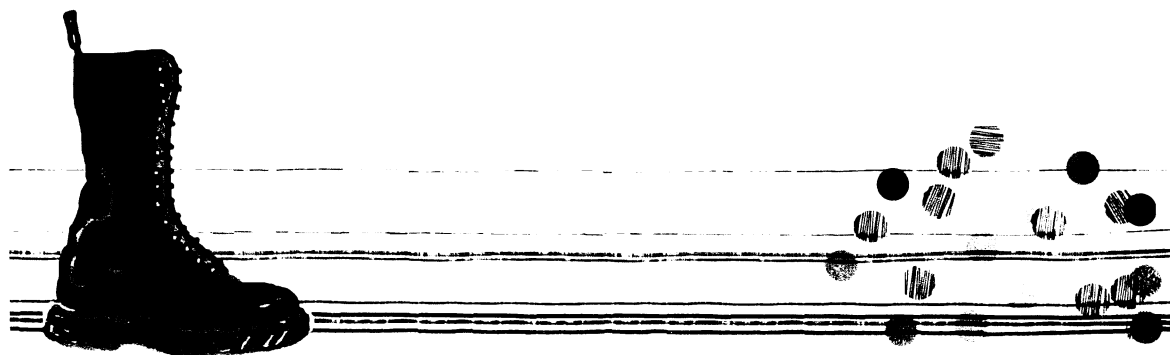
これは市民のデモです

街頭宣伝車に仁王立ち

あなたの声は銀座の夜をつらぬいて進む

ぼくはいつのまにか歩道にいた

学生たちの旗のうねり



路上は

壮麗な蛇踊りのきらめき

手錠の生つばの光る敷石

ぼくははじめて石を投げたいと思った

そしてゴルゴダの丘をかいた

機動隊

道をあけなさい

そこをどきなさい

一九三三年うまれの同志よ

こんな再会なんてさびしすぎる

2007・8・4

●巻頭詩の作者について●

長谷川 修児（はせがわ・しゅうじ）  
1932年生。

1966年「ベトナム反戦詩集」を  
発表。元「詩のベ平連」。月刊ミニコ  
ミ「遊撃」を発行、今年9月13日発行  
の354号は小田実さんの追悼号。

▼無言館所蔵の表紙絵画の作者▲



太田 章  
（おおた・あきら）

1921（大正10）年2月2日、東京・  
日本橋に4人兄弟姉妹の長男として生  
まれる。父は一流の友禅染めの職人だっ  
た。1938年（昭和13）年4月東京  
美術学校日本画科に入学、父ゆずりの  
練達なデッサンを描き、1942（昭  
和17）年9月繰り上げ卒業。1943（昭  
和18）年に入営、1944（昭和19）年  
5月17日、出征先の満州（中国東北地  
方）牡丹江省東寧で行軍中、脚気衝心  
によって倒れ戦病死。享年23歳。

## 格差社会の姿

## 「誰にでもやわらかい国」になってほしい

富澤 淳一

## 障害者自立支援法下での障害者施設

私は1990年から「この街が誰にでもやさしい街でありますように」という願いの下、地域で精神障害者（文末の筆者注参照）と市民との交流会を始め、95年に精神障害者の共同作業所を開所、01年にNPO法人の認可を得て、現在、共同作業所2カ所、グループホーム1カ所を運営しています。これまでは不十分ながらも都と市からの補助金でなんとか運営してきましたが、06年に施行された障害者自立支援法（以下、自立支援法）により今後の運営継続がさらに厳しいものとなってきました。

まずグループホームですが、存続するためには06年4月施行と同時に自立支援法に定める事業に移行せざるを得ず、短期間に契約書類の変更や必要書類の作成、申請手続き、さらに任意団体に運営していたホームでは法人格の取得といった膨大な事務作業に直面することとなりました。運営資金はサービス提供後2ヵ月後に入金となるため、その間2ヵ月分の資金調達も必要とな

りました。

さて、大変な思いをして自立支援法下で共同生活援助という事業となったグループホームは、国からの給付金だけではこれまでの運営費の半分程度にしかならないため、都からの補助の継続を求めて交渉を行ない、今後も運営費の水準を下げずに継続することとなりましたが、この間、半年毎に書式や計算式の変更があり、職員の事務処理は大変なものでした。

自立支援法では毎月請求書類を作成し提出、入居者も一割の自己負担が発生し、その減免の金額の計算もしなければなりません。精神障害者の場合は病院に入院中あるいはグループホーム入居時に生活保護になるケースもあり、自己負担が発生する方は少ないですが、それでも自己負担が発生してしまう方もあります。決して多くはない蓄えからグループホーム利用料を払わなければならないというのはいかかなものかと思えます。ましてその蓄えの多くがこの国の障害者福祉の貧しさから親亡き後の生活費として蓄えてきたものであることを思え

ば理不尽このうえないことです。

そもそも精神障害者のグループホームとは、民間の賃貸アパートを5〜8部屋借りて運営し、職員の仕事は主に病院から退院してきた入居者が2〜3年でアパートでの一人暮らしができるよう支援するのが本来の仕事であり、自立支援法施行前までは運営費も年間額が決まっており、事務処理はそれほど大変なことではありませんでした。職員は常勤職員である世話人と世話人が休みのときに入る非常勤職員の代替世話人の2人、基本的に一人職場であるため事務量の増加は入居者への直接的な支援時間の減少を意味します。

さて、私たちの共同作業所2つは08年10月に自立支援法下の事業へ移行する予定で市と交渉を重ねていますが、グループホームの時よりさらに厳しい状況が予想されています。

現在私たちの作業所では一カ所あたり25名の精神障害の方をそれぞれ3人の常勤職員で支援していますが、自立支援法下の事業へ移行した場合、自己負担が発生する方

は利用日数を減らすケースも予想され、運営費は各月の利用日数によって毎月請求しますからきわめて不安定な運営にならざるを得ません。常勤職員も3人確保できるかどうかわかりません。現在の制度でも自治体によっては自治体独自の運営費補助や家賃補助があるところと無いところとで運営費に倍近くの格差がありますが、自立支援法への移行はさらに自治体間格差の拡大をまねくことになりかねません。

すでに知的障害者の授産施設で自立支援法の事業へ移行したところでは、年間で数百万円の減収となり常勤職員を減らしたところもあります。また月ごとの請求事務や自己負担額の計算や徴収などを利用者一人ひとりについて行なわなければならず、事務量は確実に増えていきます。本来の仕事である日常生活支援や相談のための時間が、今ですら人手不足のために十分にとれていない中で、ベテランの職員が体調を崩し辞めてしまった施設もあれば、将来を不安に思い転職する職員もいます。

なぜそうまでして自立支援法に定める事業に移行しなければならないのかというと、障害者福祉サービスの根拠法令が自立支援法しか存在しないからです。そして各自治体は自立支援法の施行を受け、作業所等への補助制度を大幅に見直し、移行を前提に補助を打ち切ったところもあるからです。

障害者施設や職員がこのような状況の中、

私たちの作業所でも、まだ移行するかどうかも決まっていない頃から、作業所の利用日数を減らしてしまった利用者も出るなど、利用者の皆さんはさらに不安をつのらせています。

### 障害者施設利用者の声

自立支援法移行にともなう利用者からの声を『ぜんかれん』（発行：全国精神障害者家族会連合会）07年3月号より紹介します。

#### ◆「ライケアに女性が来なくなりました」

岩手県 52歳

自立支援法ができてから、ライケア料金が値上がりし、今は600円。そうなったら女性の参加が悪くなり、1日2、3人しか参加しません。とても寂しいです。以前はたくさんライケアを利用していたのに、来なくなった女性たちは口をそろえて「お金がかかるから」と言っ、全く来ない人もいます。なんとかならないものでしょうか。

#### ◆「なくさないでください！」

香川県 68歳

小規模作業所に週2回通っている者です。国庫補助がもらえないとやり繰りがたいへんなようです。国の方も見捨てないでください。ライケアも保健所で週2回してくれていました。平成19（07）年度からは週1回になり、町へ移行します。海のものとも山のものとも分らない不安で一杯で

す。みんな病をかかえているという同じ立場です。仲間がいる場所に一緒にいるだけで、半分の重荷が軽くなったような、心の中が明るくなるような居心地のいい気持ちになれます。ふれあいクラブやライケアや作業所があることは、私たちにとっても良いことなのです。「なくさないでください！」

#### ◆「働けるなら、働いて…？」

栃木県 33歳

現在、通所している作業所は、法の施行により「地域活動支援センター」になりました。これまでは、作業主体となっていた場が「居場所」としての役割も担うことになりましたが、何しろ狭い一部屋に「作業したい人」「憩いに利用したい人」が混在するため工賃の問題が生じ、休みたい人のスペースがない、スタッフに相談しづらくなってしまいう等、通所者には落ち着きません。

また、自己負担の補助は、通所者の住む自治体の方針によって違うので、自己負担を求められる地域と、求められずに済む地域に分かれてしまいました。この影響があつてか、通所日数を控える人や「利用料金を支払って、少ない工賃で働くより、いっそ就労してしまつた方が…」と取り急ぎ就労活動を始めている通所生も少なくありません。短絡的に「普通にお給料をもらえる所に行つた方がまし」と考える人も多いの

です。

自立支援法によって「働けるなら働いて！それが自立」とせき立てられているような思いを持つてしまうのは被害妄想なのでしょうか？ もちろん働くことで、充実感や達成感を得られる生活も大切です。そして生活のこともあります。しかし、就労を急ぎ過ぎてしまったり、就労できたけれども仕事の失敗や挫折の壁で自信を失ってしまう、作業所にさえ顔を出せなくなってしまう悪循環で、病気が再発するかもしれません。それでは自立支援法が、障害を持つ者の自立を阻害しているように見えてなりません。

### 障害者の自立を阻害する自立支援法

すでに多くの人々が指摘し、利用者の声の中にもあるように、この法律はその名とは逆に障害者の自立を阻害するものであり、障害者や家族の生活を脅かし、支援者や事業者の活動を立ち行かなくさせるものです。なぜこのような法律ができたのかといえば、小泉前首相の「構造改革」で社会保障費用の削減を迫られる中で、障害者福祉を介護保険へ統合させようとしたからであり、この法律の理念は障害者の自立支援ではなく公費の抑制でしかないからです。その結果、障害者やその家族への負担増と福祉サービスの後退が起こり、作業所の廃業や障害を持つ親子の心中事件まで起きてしまいました。

た。

障害者福祉の流れは81年の国際障害者年を契機に個人の問題から社会の問題へと大きく変わり、バリアフリー、ノーマライゼーションの理念も受け入れられ、日本でも93年に障害者基本法が制定、精神障害者もやっと福祉の対象として法的に認められました。そして06年12月、国連総会で「障害者の権利条約」が成立し、社会の側から障害者の不利益をなくしようという歩みを進めています。障害者の自立とは、人間としての尊厳に基づき最大限に他の一般市民と同等の社会生活を営むこと、そのための権利を保障され、それを享受することです。自立支援法はその流れに逆らい障害者とその家族の権利をないがしろにするものです。

すでに昨年、「出直してよ『自立支援法』10・31大フォーラム」に1万5千人が参加するなど、多くの批判の前に、自立支援法は全面实施から3ヶ月足らずで、大幅な修正を余儀なくされました。しかしその内容は3年間の経過措置であり、応益負担や成果主義など法の誤りが正されたわけではありません。今後、国連総会で採択された「障害者の権利条約」に沿うよう、自立支援法の抜本的改正を求めると共に就労支援偏重のこの法律から抜け落ちている生活支援策の充実を果たして行かなければならないと思います。

### 戦争のできる「美しい国」より 誰にでも「やさしい国」に

私たちの地域、小金井市では福祉力を強化すべく、03年、市の障害者計画策定の頃から3障害（身体障害・知的障害・精神障害）合同の障害者施設連絡会結成、精神障害者の地域生活支援を考える会結成と活動を広げ、様々な生活支援策を障害者計画に盛り込むことができました。私たちの市の障害者計画のキャッチフレーズは「みんなに優しく、ともに支えあうまち・障害のある人もない人も、自立したひとりとして暮らせるまち」です。重点施策として「地域生活支援体制の充実」「ボランティア育成」「教育の充実と社会参加の促進」「精神障害者支援施策の充実」「サービスマ利用に結びつかない人に対する支援の確立」を掲げています。この計画を実現させるため、05年には3障害合同で障害者計画推進市民会議を結成し、06年度に精神障害者への配食サービス、市でのデイケア実施、障害者手帳取得時の診断書料助成を実現しました。

引き続き就労支援センター、公的保証人制度、福祉・人権教育の充実等の実現に向け要望をしています。

この春、グループホームでは相次いで2人の方が3年近くの入居期間を経て近くのアパートで一人暮らしを始め、また新しい

方が精神科病院やホームレスの施設から入居されました。この国の民への苛酷さを思い、せめて「この街が誰にでもやさしい街でありませうように」と切に願っています。

(とみざわ・じゅんいち、らく福祉会・共同作業所  
スペース楽2施設長)

注「精神障害者」とは精神病患者と同義に使用されることもあるが、厳密に言えば、精神疾患(統

合失調症やうつ病など)の慢性症状により日常生活を送るうえで障害を抱えている人という。精神に障害があるわけではなく、精神疾患とそれによる生活障害を併せ持つ人である。

## 運動の現場から

# アメとムチの圧力にめげず、岩国市民はしっかりと反対！

## 米軍再編「空母艦載機部隊の岩国移転」に抗して

田村 順玄

2、378億円。これは96年度から07年度まで、今の基地滑走路を海側に1km移動させる為に進めた「岩国基地沖合移設事業」に費やした税金の総額である。「思いやり予算」と言う名目で、瀬戸内海国立公園の一角は無残な海面埋め立てが進められ、あと数年で工事は完成する。

戦前、日本海軍が建設したこの基地は終戦の前日、岩国駅前を中心に未曾有の大空襲で潰滅的に破壊された。しかし、市街地とは対照的に無傷の基地施設が残り自動的に戦後はアメリカ軍の基地に代わった。本土で唯一、米海兵隊の航空機部隊が駐留するこの基地では、最新鋭の軍用機が日夜の区別なく激しい訓練を繰り返す。

## 市民のやむを得ない選択

我慢出来ないよう爆音や墜落の危険を避

けるために、岩国市民がやむを得ず選択した妥協策が、「岩国基地沖合移設事業」だった。官民あげて熱心な要望活動が長年続き、ようやく工事にこぎ着けたのは96年、この要望が始まった時は既に30年近く経過していた。「悲願！」という枕詞を付け、岩国市民はこの事業完成後の効果を強く期待した。

途中、大きな地震などで工法が見直され工事は3年程度延長、目下は09年度完成へ向け作業が急がれている。

着工当時、岩国市の人口は約11万人(06年3月の合併で現在は15万人)。地方の小都市に駐留する米軍基地の迷惑を、2千億円以上の国費を使って解決するという政府の方針が正夢だったのか、この構想が始まった当初から私は大きな疑問を持った。そして、基地の恒久化・新たな部隊の受け皿作り

だ！と、訴えつづけてきた。

しかし、全国でも稀な爆音訴訟の提起すらない、岩国基地は国の恰好の餌食となった。何しろ、「基地を拡張してもらおう」ことが市民の『悲願』と言う街である。このチャンスを図は逃すはずがなく、長年の騒音訴訟で困難な基地運用を強いられている神奈川厚木基地の移転先を岩国と見定めた。数千人の原告が求めた数十億円の爆音訴訟金をすら拒否しても、人口11万人の岩国市民の騒音と危険回避では2400億円を投入する、そのカラクリが「岩国基地沖合移設事業」である。

2011年の9・11米同時多発テロ勃発、これを契機にアメリカの基地政策は大きな見直しが始まった。日米政府の緊密な協議が続く、06年秋には「再編実施のための日米ロードマップ」が発表された。日本国内

の米軍基地負担を、等しく全国にばら蒔こうと言う再編の意図は正に大金をはたいた岩国への「押しつけ」と言う構図で帰ってきた。

厚木・米空母艦載機部隊59機と、沖縄・普天間基地空中給油機部隊の岩国移転案である。国はしつかり、「基地拡大の受け皿としての沖合移設事業」を照準にしたのである。

### 住民投票に行こう！

05年秋、国の「中間報告」で正式に岩国基地に現在のほぼ倍の航空機が押しつけられる、今回の米軍再編案に岩国市民は大きく反発した。市民の反応は素早く、自治会や多くの住民団体は署名や決議、市議会も反対の意思を確認した。しかし、年が明けた06年早々から保守系市議の一部に変化が生まれ、市長の固い反対意思に揺さぶりが始まった。

周辺8市町村で合併が予定される06年3月20日を前に、旧岩国市としての最終意思を確認するために市長が発議した手段が「住民投票」だった。

数年前、常設条例として定められていた「住民投票制度」に則り、岩国市民の意思がここに集約された。投票率が50%に達しなければ投票自体が開票されず無効になる、大変な危機感の中で多くの市民が立ち上がった。1カ月にも満たない衆知活動、1

週間の告示期間を「3・12投票に行こう！」を合言葉に岩国市民は高揚した。

3月12日の投票結果は、58.68%の投票率でそのうち89%・有権者の過半数が「移設反対」と明確な意思表示を示し、画期的な成果で証明された。

この、他のどの様な説得よりも明確な「移設反対」の市民意思を背景にした井原岩国市長は国の執拗な懐柔策をはねのけ、反対意思を貫いてきた。こうした折り、岩国市は老朽化に加え相次ぐ地震で安全性を危惧される市庁舎の立替えに、3年前着手した。

### 国のムチの仕打ち

本体工事費約84億円に対し、防衛施設庁の補助金49億円がこの財源として見込まれた。沖縄・普天間基地の空中給油機受入れの見返りという、SACO関連補助金と言う位置づけだった。この事実を市議会も確認し、庁舎建設工事は05年度から開始され05・06年度補助金は予定通り交付された。鉄骨も立ち上がった06年の暮れ、国の発表した07年度予算には岩国市が予定していた35億円の庁舎補助金は1円も計上されてはいなかった。「米軍再編計画の中で、国の補助方針が変わった。再編計画を容認して頂けない限り、補助金は出せない」と公言するのである。

この決定で岩国市政は大きく揺らぎ、国へ向けるべき矛先を岩国市長に向けた保守

系市議は公明党まで巻き込んで市長問責決議を可決させたり、挙げ句の果ては07年度の一般会計予算を3月・6月と否決する暴挙に出た。今、国から補助される約束のない35億円の庁舎建設補助金は、穴の開いた状態で建設工事だけが急ピッチで進められている。08年5月には引越しの段取りまで準備されながら、異常な状態が続いているのだ。

岩国市長は今、国の行なうこの理不尽なムチの仕打ちに抗議し、全国あちこちへの実態を伝える訴えの行脚を初めた。同時に生まれた「岩国市新庁舎募金の会」と行動を共にし、東京や大阪などでも街頭に立ち、反響をよんでいる。行政の施設建設に住民のカンパが馴染むものか疑問は残るが、それよりも国に対し敢然と「艦載機移転反対」を貫き続けている岩国市長の姿勢を大衆に示す行為としては判りやすい形として充分評価できるものだ。

全国の人々が国のこの理不尽な仕打ちを憎み、岩国市民の心意気を共有して下さる意義は大変大きい。

### 「米軍住宅用地」に住みながらの闘い

岩国では今、こうした市庁舎建設問題よりさらに深刻な事態、「愛宕山地域開発事業」という大プロジェクトが破綻した課題が市民の前に立ちはだかっている。まさに前述した「沖合移設事業」の埋め立て用



土砂を供給するために、県・市が協同で進めてきた「新住宅市街地開発事業」である。主体的に事業を進めてきた山口県知事は当初からの目的であった「沖合移設埋立用土砂」の供給が達成できたことでこの事業の破綻・収束を宣言、岩国市長へは損失金の負担を強いてきた。現時点での事業集結で約251億円の損失が見込まれ、その3分の1、約84億円が岩国市に負債として残ってしまう。

山口県は造成のほぼ終わったこの開発地へ、米軍再編で岩国へ乗り込んでくる艦載機部隊の兵士と家族の住宅を誘致する事で見掛けの損失を軽減しよう企んでいる。

これだけ明確に「米軍再編反対」の意思を貫いている市長や岩国市民の意思に逆らい、財政的な重荷をもってこれを押しつけようとするこうした策動を絶対に認めることは出来ない話だ。

私はその焦点となっている「愛宕山」造成地のご真ん中にある団地に住み、地域の人々と大きな怒りを持って「米軍住宅反対」の行動に立ち上がっている。行く手は大変困難な状況が立ちはだかっているが、この岩国に住む市民が「艦載機移転反対」を貫き、開発地そばに住む住民が「米軍住宅反対」を言い続ける限り、国がこの暴挙を一方的に実行出来るはずがない。そういう固い信念を持つて私たちは頑張り続けている。（紙数の都合で、お伝え出来ない状況について

ては、拙書「米軍再編と前線基地・日本（木村朗・編 凱風社刊）」をお読み頂ければ幸いです。（2007年9月6日記）  
（たむら・じゅんげん、岩国市議会議員）

### 運動の現場から

## 参院選挙後の市民運動の課題

編集部

7月29日に行なわれた参議院選挙において、民主党が第一党になり、「民主党の大勝利」として報道されています。また、国民投票法が5月に成立し、3年後の憲法改正をめざす安倍政権の「改憲」の動きがあります。

私たちが、「改憲」に反対し「九条実現」をめざす運動をどのように創り出すか。参議院選挙の結果を考え、私たちが市民運動をすすめていくか、「市民の意見30の会・東京」の事務所で会員、事務局、編集委員らが集まり、話し合いました。会の統一見解ではありません。ぜひ、ご意見やご批判をお寄せ下さい。

### 民主党の大勝利を考える

民主党が参議院で第一党となったことで安倍政権の「改憲」の動きへの足かせになるか。まずは、民主党の政治の立場を考え



ました。現憲法に対しては、民主党は「改憲」の立場であり、「改憲政党」であることには変わりない、そして、規制緩和などの「ネオリベリズム」の立場に立っている。このため「自・公」の与党が少数で民主党が第一党に野党が多数占める参議院と与党が圧倒的多数の衆議院とのぶつかり合いが「改憲」の流れがどの方向に向かうかが次の議論です。

参議院では、第一党の民主党に他の野党の発言力の高まりで「自・公」の政治の流れに多少のブレーキをかけることが出来るだろう。たとえば、インド洋での海上自衛隊の活動やイラクでの航空自衛隊の活動の内容の実態が今は、明らかにされていません。そうした海外での自衛隊の活動の実態を民主党をはじめ、社民党や共産党などの野党の国政調査権の行使などであきらかにする様な政治が可能であり、また、11月に期限

切れになる「テロ特措法」を参議院で否決することで延長阻止の可能性が高まっている。この政治の流れは、注目し重要です。

にもかかわらず、国民が民主党的な「改憲」へ一票を投じたことに注目する必要があります。ひとつの見方は、「自民党的改憲」から「民主党的改憲」へのながれが一方で出来つつあるのではないかと、ということ。それは、「改憲」への政治状況はわかりません。これを忘れてはいけないということ。

### なぜ、民主党に票が入ったか

前「小泉政権」が行なってきた「改革」の姿が安倍政権になって「構造改革」路線により鮮明にその姿があらわになつてきたかではないか。国民に実感として打撃を与えている増税や「消えた年金」問題、非正規社員の低賃金などのワーキングプア、などの社会的格差が国民に民主党に票を投じた動機ではないか、国民のなかに「憲法より生活」への意識が大きな要因ということ。

それは、「護憲」が選挙の争点にならなかつたこと、「護憲派」の衰退化を示しているかもしれない。また、国民が自民党を批判したのではなく「ちよっとお灸をすえてやろう」という意識が働いた面もあります。

民主党の「大勝利」は、敵のミスによる

のものであって「反改憲派」や「市民」の力によるものではないということ。しかし、「全体の民衆」が安倍政権に「ノー」を叩きつけたという意味がある。

### マスメディアによる世論操作は

選挙前から、そして選挙中もテレビ、新聞などのマスメディアの論調は、「二大政党制」への誘導を助長する流れがあつた。「自民」か「民主」か、選択枝として「二大政党」のながれです。問われなければならぬのは、市民の意思が国会に反映することができない「小選挙区制」です。このことは、まったく選挙期間中、議論すらありませんでした。

選挙後ですが、マスコミの世論誘導という視点でいえば、これも一例です。さる、8月15日、NHK総合放送で放送された市民を交えた憲法九条についての討論会では、「憲法九条」を議論する際に問われなければならぬのは、まず、日本国に「個別自衛権」があるかないかですが、「個別自衛権」を前提に、「集団的自衛権」があるかないか、それを行使しても良いか悪いかといった議論のみがなされただけでした。真剣に議論されなければならぬ自衛隊が必要かどうか、あるいは、自衛隊の軍縮や縮小、自衛隊の解体や絶対的非暴力については決して語られることはありませんでした。

### 今、市民運動の課題は

『参院「改憲派」2/3割れ』（朝日）8月7日付）に見られるように民主党の勝利により、自民党的「改憲」へのながれが押さえられるかもしれないという意見もあります。いま、わたしたちが「反改憲」の市民運動をすすめていくうえで運動のなかに「緩み」が生じることに警戒が必要という意見が出されました。討論に参加したひとたちは、皆同意しました。民主党も先に触れましたが「改憲」を目指している政党だからです。

一方でつぎのような意見も出されました。参議院で第一党になった民主党の「改憲」の方向と3年後に「改憲」をめざす自民党的「改憲」の動きとのせめぎ合いのなかで、「改憲」を棚上げさせるといふ考えも必要かも知れない。しかし、「改憲」棚上げをさせているうちに自衛隊が漸次、軍拡をし続ける状況は変えることは出来ません。

むしろ、わたしたちが積極的に政策提言をする必要があります。「九条実現」をめざしている「市民の意見30の会・東京」としては、自衛隊の軍縮や非武装政策を具体的に提起していくことが課題です。また、「ワイマール体制」の歴史を学ぶこともいまの政治状況を考えるうえで必要であること。それは、ヒトラーが民主政治の選挙により選ばれたこと、そしてユダヤ人迫害な

どの排外主義に基づきながらドイツ国民へは利益の配分を行い政権を維持した、そして戦争により軍需産業への利益配分も行ないました。こうした歴史は現在と同じではないか、歴史を学ぼうと。

以上が、討論のまとめです。

討論中で話題にはなりませんが触れずに終わった課題がひとつあります。無所属で当選した「市民派候補」のことです。討論会では次回の当会の事務局会議で話すとした先送り事項でした。彼の選挙の政策は「いのち」と「格差」。「いのち」には「反戦争」と「九条」が入っている。この政策を訴ったえることで、フリーターの若者、非正規労働者、ゲイなどのマイノリティーが、選挙応援にだんだんと増え、大きな力になった、そして、得票した票の中に保守支持の個人経営者や商店主の票もあった。議論のなかでは東京以外の他地域で「市民派」が勝つかどうかは悲観的でしたが、支持したひとびとの層の動きは重要です。



## 運動の現場から

# 第7期市民意見広告運動 始動

北原 博子

市民意見広告運動の事務局と市民の意見30の会・東京事務局の何回もの会議をへて第7期市民意見広告運動のチラシを作成中です。

## 改憲をめぐる状況

改憲をめぐる状況はわたしたちが2003年に憲法9条を変えることに反対する意見広告運動を始めたころより大きく変化しています。7月に行われた参院選挙で自民党が大敗したことにより、改憲へのハードルが高くなったかのような報道も一部見られるようですが私たちは状況はより複雑に、悪化していると考えています。

5月に「国民投票法」（改憲手続き法）が自公の数の力で成立させられ、2010年に施行されることになっています。国民投票法には18項目という異常な数の附帯決議がつけられておりこれが法として不備であることはあきらかです。同法の公布により衆参両院に「憲法審査会」が参院選挙後の臨時国会において設置されました。これは調査に限定されていた「憲法調査会」より一歩進んで改憲案を提出・審議できる委

員会です。

安倍首相が目論んだ改憲日程は選挙の大敗によって見直しを余儀なくされたのは事実ですが、この選挙で護憲野党は議席を減らしました。躍進した民主党はもともと改憲を標榜しており同党議員の動きからも目が離せません。

## チラシの作成にあたって

### 現状の認識の統一

第一の議論はこの状況の変化を私たちにとつてのチャンスとみるのか、または逆に参院選後のマスメディアの論調が反改憲運動に「ゆるみ」をもたらす危機となっているのかという点です。私たちは改憲の動きのスピードに変化があったのは事実だが、私たちにとつてのよい材料が増えたのではないことを確認し、具体的文言の検討に入りました。また運動が7期目にはいり賛同者の固定化やマンネリ感をどう克服するかについても議論を重ねました。

今回はチラシをA4見開き4ページと倍のスペースにし、初めてチラシを目にし意見広告というものがどういものが知らな

い人も表紙を見てこの運動の目的がわかるように工夫しました。内容では「継続が力であること」を訴え、現憲法がもつ非武装・不戦の意義を丁寧に述べた上で自衛隊を完全に非武装の「緊急災害救助隊」に改編させることにまで言及しました。

**非武装・不戦の憲法が非武装・不戦の憲法9条なのか**

私たちは反改憲を訴えて意見広告運動を展開しているわけですが、もちろん「丸ごと護憲」というわけではありません。私自身天皇の地位に関する条文や、小田実さんも「中流の復興」でいっていますが、第26条2項の義務教育に関する条文などは見直さねばならないと考えます。(もちろん天皇制はさほど問題ではないという人たちの参加を拒むものではありません)。しかし、運動を9条改憲反対にしぼってしまおうと、前文や生存権の条文である25条などにふれられなくなる恐れがあります。「われらの安全と生存を保持」する手段としての非武装・不戦であること、戦争は「文化的な最低限度の生活」をおびやかすものであることを訴えるために「非武装・不戦の憲法を変えさせない」という表現を選びました。

### 自民党の新憲法草案を解説する

憲法審査会の設置が行われ、具体的な改憲への行程がスタートするとき、現時点での最も有力な改憲案は自民党の「新憲法草案」です。これは9条を改訂して日本を戦

争をする国に変えるばかりでなく憲法の基本原理を変更する、革命にも等しい内容です。しかし、私たちのまわりでは「新憲法草案」の危険な性格はまだ十分認識されていないとはいえません。私たちが正面から向き合わなければならぬ対象について、チラシを目にする人に知ってもらおう機会として自民党の新憲法草案についての解説を盛り込みました。

### 意見広告の事務局現場

市民意見広告の事務局では現在約10人のスタッフが事務所や自宅でパソコンへの入力作業などの実務を担っています。夏の間は比較的のんびりしていましたが10月からはチラシの発送作業など力仕事も加わり、仕事が激増します。ニュース読者の皆さんで時間に余裕があり意見広告の実務に加わってもよいというかたはぜひご連絡ください。現在、ブログ記事に入力作業、チラシなどのレイアウトやデザイン、または集会などでチラシを配ってくださる方を切望しています。

### 10月6日の集会について

このニュースには、市民意見広告運動と市民の意見30の会・東京の共催の「どうなる9条改憲? どうする9条実現!」——より巧妙に進む改憲化に抗して——講演会のチラシも同封されています。講師に作家で

9条の会呼びかけ人の澤地久枝さんとグラフィックデザイナーの鈴木一誌さんをお迎えしています。

澤地さんは意見広告運動にいつも温かいメッセージを添えて賛同してくださり、事務局一同勇気をいただいています。第7期の運動のスタートにあたっての集会で澤地さんに元気の元をいただけたらと思っています。鈴木一誌さんは意見広告の新聞広告紙面や週刊金曜日裏表紙の9条実現広告デザインをしていただいています。従来の市民運動のセンスとはちよつと違った視点から「見る人に何かを訴えるには」というヒントになるお話を伺えると思います。当日はスライドを使用し、お話しさるとのことです。(鈴木さんはNHK教育テレビの「週刊ブックレビュー」にたびたび出演になりするとい書評は定評があります)。お二人のお話、ぜひご期待ください。川田龍平参議院議員からは、最新の国会情勢を報告していただきます。

この集会を成功させて第7期の運動へはぜひつけましょう。  
(きたはら・ひろこ、市民意見広告運動事務局長)

**日時** 10月6日(土)  
午後1時30分〜(開場1時)

**会場** 豊島区民センター(コア池袋)  
6階文化ホール

●参加費 800円

## 特集 市民社会と軍隊

# 「イントレピッドの4人」から40年 本野 義雄

現代史の重要な出来事について若い世代が無知なのは、むしろ旧世代の方により多くの責任があるのかも知れない、と思うことがある。今年満40周年を迎える「イントレピッドの4人」についても、同じことが言えそうだ。

### 彼らの訴えは胸に届いた

ベトナム戦争が激化の一途をたどっていた1967年10月末、横須賀に寄港していた米空母「イントレピッド」号から4人の水兵が脱走した。何人かの手を経て4人がたどりついたのは、当時ベトナム反戦の重要な一翼を担っていた市民運動「ベ平連」だった。ベ平連は総力をあげて4人を保護し、ナホトカ行きソ連船に乗せてスウェーデンへと亡命させることに成功した。11月13日、記者会見で4人の声明を記録したフィルムと共にこの事実が公表され、国内はもとより、外国にも大きく報道された。その前日の12日には、佐藤首相の訪米とそれを阻止するための第2次羽田闘争があったが、4人のニュースはそれらを上回る注目を集めた。

「先進工業国が貧しい農業国を組織的に

爆撃するのは犯罪だ」「われわれは、アメリカがすべての爆撃を中止し、ベトナムから撤退し、ベトナムをベトナム人のみずから決するところにまかせなければならぬ」と考える」という脱走兵たちの訴えは、戦争や被爆体験をまだ強く記憶にとどめていた多くの日本人の胸に届いた。ベ平連には1週間で2千通もの支持の手紙が、カンパと共に送られてきたという。

### すべては、ここから始まった

同年12月、4人の行動の意義を普及させると共に、「今後予想される侵略戦争に反対する兵士を支持する」ことを掲げた「イントレピッド4人の会」が発足。ほぼ前後して脱走兵援助の実働部隊「ジャテック」が生まれた。前者は寄金を管理し、公然面での脱走兵援助運動のスポークスマンとなったのに対し、後者は脱走兵たちのインタビュー、寝食・移動、匿ってくれる協力者の確保、場所の点検、その他さまざまな生活上の雑事を担うことになった（注1）。

いまこう説明すると、いかにも整然とした組織ができあがったかのように聞えるが、実際の当事者は皆初めての体験で、ただ

必要に迫られて手探りしながらことを進めたのだ。現在とは比べものにならない劣悪な住宅事情にもかかわらず、友人の友人、そのまた親戚、というふうには、信頼の絆で繋がる協力者の数は地方にまで広がった。協力者といっても、生身の人間を預かるという事柄の性質上、しばしば各自の判断を迫られる。主体的に参加する個人が増えるのに比例して、ジャテック運動の輪は静かに、深く日本社会に浸透して行った。

### スパイの侵入、ジャテックの苦闘

翌年11月までの1年間に、さらに12人の脱走兵が北海道からソ連経由で3回にわたってスウェーデンに送り出された。しかし68年秋、米軍のスパイが潜入、脱走兵1人が逮捕され、北海道ルートは閉ざされた。

69年以降、第2期ジャテックは苦闘する。新しい預け先の開拓、脱走兵の定職探し、地方での長期滞在方式の追求。機関紙「脱走兵通信」の呼びかけで支援者は増えたが、脱走兵は後から後からやってきた。国外への出口が見つからない以上、受け入れを制限せざるを得なかった。

### 米兵との共闘、運動の拡大

1970年、米西海岸から強力な反戦運動家たちが来日、在日米兵を相手にカウンセリング活動を始めた。私たちは彼らと協力し合う中で、「脱走だけが唯一の抵抗手

段ではない」という彼らの主張に耳を傾けるようになった。脱走兵一人ひとり」と相談した結果、何人かは基地に戻って兵役拒否または除隊の申請をする道を選んだ。

ちょうどその頃、岩国基地では反戦新聞「センパー・ファイ」が発刊され、反戦兵士グループの士気が高まっていた。ベ平連の基地工作は早くから朝霞、岸根、横須賀、佐世保で行なわれていたが、この時期、岩国を中心に、三沢、横田、板付、沖繩に拡がった。三沢には日本最初の反戦スナック「アウル」が、続いて岩国に第2号「ホビット」が誕生、米兵たちで賑わった。こうした基地工作すべてを、私たちは「米軍解体運動」参加者を「ジャテック」と呼んだ。米軍解体とは大げさな、と思う人もいるかも知れ



イントレピッドの4人

ないが、その後の2年あまりにあつた出来事——岩国営倉反乱とその裁判への介入（日本人弁護士および証人2人の出廷）、ゼネストを前にした沖繩全軍労と反戦兵士の会合、コザ暴動支持デモや相模原ベトナム向け戦車阻止行動への反戦米兵の参加——を考えると、やはりあの呼び方はそれほど間違つてはいなかったような気がする。

（もつとも、イラク戦争反対デモの時には米兵の姿はなかったし、「ヤンキー・ゴー・ホーム」ではなく、GIジョイン・アス」という発想も見られなかったことを考えると、私たちはやはり運動の継承に失敗したのだろうか。）

### 最後の2人も脱出に成功

米軍解体運動が進む一方で、なおも潜伏生活を続けていた2人の脱走兵がいた。新しい国外ルートを開発し、71年までに彼らを無事脱出させたのは、私たちの仲間1人を中心とした特別チームだった。ほとんど超人的とも言えるその作戦は、ヨーロッパの抵抗運動の人びとの厚い友情によつて可能になったのだが、その詳細は近く出版される本（注2）に譲ることにしよう。40年目にあたるこの11月、私たちは別記のような「講演と映画の会」を開く。当時の回想にふける会ではなく、この運動の今日的意義を考える会にした。

「注1」ジャテックの活動については、「となりに脱走兵がいた時代」（思想の科学社）参照。同書

はまだ残部がある。

「注2」高橋武智「題未定——最後の脱走米兵救出の記録」（作品社、10月刊行予定）  
（もとの・よしお、本誌編集委員、元ジャテックメンバー）

### 講演と映画の会 市民と国境

——脱走米兵「イントレピッドの4人」から40年——

●11月17日（土）13時

日中友好会館大ホール

（J.R・東京メトロ飯田橋駅下車徒歩5分）

記録映画「イントレピッドの4人」

（1967年制作）

DVD「殺すな——日本市民はアメリカのベトナム侵略といかに闘ったか」  
（2002年制作）

■対談 鶴見俊輔（哲学者）・室謙二（在米ジャーナリスト）

■講演 小熊英二（慶大教授、「民主と愛国」著者）

■発言 海老坂武 遠藤洋一 坂元良江  
関谷滋 吉川勇一ほか

主催…元ベ平連・元ジャテック・元イントレピッド4人の会有志  
会費…1000円

## 特集 市民社会と軍隊

## 情報保全隊の活動は何を意味するのか

内部告発された陸上自衛隊情報保全隊の内部文書

高野 邦夫

自公の歴史的惨敗、民主の独り勝ち、社共の後退と、改憲の是非を含めて日本の未来に直接かかわる参院線の結果は、年金、政治とカネ、相次いだ大臣の妄言。暴言に伴う辞任騒ぎにひびいたのは明らかであるが、より根本的には小泉「改革」以来の貧困と格差の増大、戦後レジーム(体制)からの脱却という主張に明確にノーの審判が下ったといっている。戦後(問題点は多々あるが根本は平和・国民主権・基本的人権の尊重の三点に集約される)の否定は、とりも直さず、天皇制軍国主義の国家体制とその支配下での社会・文化状況を認識しそれへの回帰を呼びかけるものだからである。

しかしこれらの問題にかくされて、私見によれば、日本の平和と民主主義にとってより重大な問題が殆ど取り上げられることがなかった。参院選公示の約一ヶ月前(6月7日)、日本共産党の志位和夫委員長が記者会見で公表した、陸上自衛隊(以下陸自情報保全隊(以下保全隊))による平和と民主主義を求めて活動する広範な団体・個人に対する大規模なスパイ活動が始めて明らか

にされたことである。ガセネタメールで大失態を演じた民主党ではなく、共産党に「自衛隊関係者」から内部文書が届けられ、裏付け調査の上、その信憑性が確認されたとして公表に至ったのである。その内容はまさに驚くべきものであった。

## 三点の情報保全隊「文書」の内容へのマスコミの反応

公表された二点の文書(A4版で166頁)によれば、一点は陸自東北方面隊情報保全隊長名の「情報資料について(通知)」(注意の指定あり)であり、もう一点は情報保全隊本部による「イラク自衛隊派遣に対する国内勢力の反対動向」と題したものである。(対象期間は両者を通じて03年11月から04年2月までの三ヶ月間)。ここでは紙幅の制約から情報保全隊に関する基本的事実と、かつての憲兵の活動を思わせるようなその活動の意味するものは何かについて、ごく概略的な事柄をのべておくことにしたい。

その前に、この問題が明らかにされた時

マスコミ(新聞に限定する)がどう反応したか、ごく簡単にみておこう。「朝日」は(さすがにと言うべきか、やっとなんかというべきか)一本立ての社説で真正面から取りあげた(他に一面と社会面両面)。「東京」も一面で報道し解説記事を書いた。以下、「毎日」は「産経」の順で扱いはお粗末になる。平生のあり方からして、さもあんなん、といった所だろう。全国紙のぶさに対して、憲法問題への取り組みなどでもジャーナリズムの本領発揮で健闘している地方紙は、「琉球新報」をはじめ約20紙が一面で取り上げた(報道解説)。ここにも日本のジャーナリズムの危うい一面が如実に出ていっているといいたいだろう。

## 米軍をモデルにして諜報部隊と警務隊がつくられ「新国軍」の基礎ができた

さて、保全隊であるが、これを自衛隊の歴史の中でみると警察予備隊(1950年発足)から保安隊に変わった52年、米軍の諜報部隊をモデルに調査隊として設置された。ほぼ同時期に自衛隊内(隊員)の犯罪を取り締まり、隊内外からの自衛隊への働きかけを監視する警務隊も発足している。この時点で米軍をモデルにした新国軍の基礎がつくられたといっている。現代戦は平時・有事(戦時)を問わず、情報戦の成否が勝敗のカギを握るといわれる。03年のイ

ラク戦では、米軍はイラク軍の指揮・命令の中核センターから末端の通信・連絡網まで、まず開戦冒頭にピンポイント爆撃で徹底的に攻撃・破壊した。指揮・命令の神経系統を失った軍隊はもはや烏合の衆でしかなく、有効な戦力とはなり得ないのである。(独裁者の私兵であり、砂漠が戦場ではゲリラ戦はあり得なかった。)

平時にあつては仮想(想定)敵国の政治・経済、社会・文化状況をはじめ相手の総合的国力についてのあらゆる情報を、より直接的には軍事情報を体系的系統的に収集・集積・分析・活用することが、軍の最も基礎的で重大な任務となる。自衛隊は97年、一元的に統括する三自衛隊毎に行なっていた情報活動を防衛庁長官(当時)直轄下の情報本部を創設した。(現在の本部長は陸将、隊員は約1900人)。本格的な情報体制を確立した訳である。この一事をもつても日常不断の目立たない情報活動が、戦争の準備にいかん重要であるか、理解されよう。

### 情報保全隊の任務と実態

情報本部がいわゆる対敵の積極的な情報活動(収集・分析)を行うのが主任務とすれば、日々増大する軍事機密(米軍と自衛隊の双方から成る)を防護し、戦争準備の妨害となる国内の諸勢力の動向についての情報を扱う、いわば守備の情報活動も重要となる。保全隊は「部隊、機関などの情報全業務の

ために必要な資料及び情報の収集整理及び配布」(03・3・24、陸自情報保全隊に関する防衛庁長官の訓令)を任務として03年3月、三自衛隊の調査隊を再編・強化したものである。その任務は防衛(軍事)秘密の保護と漏洩(ろうえい)対策とされている。ここでいう「保全」とは「敵の情報活動および謀略活動を防止しまたは破砕して情報資料人、物、施設、組織および機能等を防護するためのあらゆる活動」(「国防用語辞典」朝雲新聞社)を意味する独特の用語である(英語ではカウンターインテリジェンス。直訳すれば対諜報活動)。その二点の文書によれば、41都道府県にわたる289の団体・個人がこの保全隊の対象となる。しかもわずか3カ月間のスパイ活動を記録したものにすぎないので、発足以来の情報の集積がどの位のものになるか、想像に難くない。

保全隊の現在の陣容は06年度末で陸自が668人、空自が156人、海自が103人も計927人。陸自に関していえば北部・東北・東部・中部・西部の5方面隊に本部がおかれ、規模と必要に応じて各地の部隊や駐屯地に派遣隊がおかれている。今回の文書では北海道に関する件数が最多であるが、これはイラクへの派遣が第二師団(旭川)が最初だったからではないか、また、黄色いハンカチ運動が盛んだったからと推察される。

### 憲法に違反した活動と「文民統制」の無視

それでは、こういう国民を敵視・監視する活動が自衛隊に許されるのだろうか。これらのスパイ活動が憲法19条(思想・良心の自由)や第21条(集会・結社・言論・出版の自由、検閲の禁止、通信の秘密の尊重)に反していることは自明のことと思われるが自衛隊の情報活動については自衛隊法第79条の二、治安出動下令前の情報活動だけが許されるとしても、そこでは国家公安委員会との協議、内閣総理大臣の承認、防衛庁長官(当時)の指示という嚴重な手続きが要求されているのである。この問題が露見してからの防衛省の態度は、さすがに内局からはやりすぎではないかとの声も上ったようだが(前述の各地方紙)、久間防衛相(当時)は自衛隊の情報活動としては当然のことと開き直り、守屋事務次官(当時)も文書の内容について「私たちの手の内をさらすようなものでコメントできない」と言っている。語るに落ちるとはこのことだろう。イラク派遣に反対する運動や声へのスパイ活動にとどまらず、年金や医療、消費税の問題等にいたるまで平和と民主主義、生活向上を求める諸活動に対するスパイ活動については、ついでにやった」と言っているようだが、ここにも「反自衛隊活動」と分類し、市民運動を敵視する自衛隊の体質がにじみでている。

### 公安調査庁・警察そして米軍と密接なつながり



さらに問題なのは、このようなスパイ活動が自衛隊だけでなく、国家権力が総かりで日常不断に展開していることである。詳細にふれる余裕はないが公安調査庁、警備公安警察、米軍と常に連絡をとり、各々の情報をつきあわせ、互いに補正・蓄積している事態が一貫して続いている。米軍については三沢市にあるエシユロンという一大電波スパイ基地が、文字以外のすべての国内外軍事・経済情報を収集・分析し、英語圏の諸国に提供している事実は余りにも有名である。大小さまざまな20個近い巨大なゴルフボールのような通信傍受施設を間近で実見した時のおどろきは今でも忘れられない。日本とその軍隊は完全に政治・経済、軍事・外交、その他のあらゆる面で対米従属下にあると聞いていいだろう。

今回の問題で多くの識者や市民が、かつての憲兵（隊）とその活動の再来を憂慮している点も当然のことながら的を射ているといわざるをえない。1881（明治14）年の憲兵隊条例によって東京に開設された憲兵隊はその後次々と各地に設置され、89年3月には憲兵司令部が設けられる。軍事警察権（軍隊と軍人の犯罪の取り締まり・監視）にとどまらず、行政・司法警察権をも付与された憲兵が朝鮮や中国、東南アジアでいかに非道な活動をしたかは、アジア諸国人民の決して忘れていない巨大な史実である。国内政治の面ではアジア・太平洋

戦争末期、かつて関東憲兵隊司令官として満州で辣腕（らつわん）をふるった東条英機が日米開戦と同時に首相となり、陸軍大臣を兼任（この最大のうま味は憲兵が陸相に直属してその指揮命令でのみ動いた点である）、いわゆる憲兵政治で独裁をほしいままにしたことも、私たちが決して忘れてはならない歴史の教訓である。

## 反「改憲」は広範な市民の粘り強い活動にかかっている

自公の歴史的惨敗と安倍政権の不安定さから、当面改憲策動は弱まったかのように見えるが（問題になったことは事実である）、

決してなくなつたわけではない。今後、日本がどのような道に進んで行くかは、まさに国民・市民の憲法を守り、生かし、自分たちのものにしていく広範にして粘り強い活動にかかっているのではないだろうか。自民党新憲法草案の持っている問題点、九条の全面的削除、第76条3項の軍事裁判所新設の意図するものなどについては触れる余裕はなくなつたが、今回明らかになつた保全隊の国民敵視・監視の実態は、事態がここまで来ているという歴史からの重大な警告ではないだろうか。私たちは歴史の岐路に立っているのである。

（たかの・くにお、前八戸工業大学教授）

## Information

P.33 から

◆【東京】11月17日（土）「講演と映画の会 市民と国境—脱走米兵『イントレピッドの4人』から40年—」13:00～17:30 場所：東京・日中友好会館大ホール（JR・東京メトロ飯田橋駅徒歩5分 会費 1,000円 ●記録映画「イントレピッドの4人」、DVD「殺すな！—日本市民はアメリカのベトナム侵略といかに闘ったか—」上映 ●対談 鶴見俊輔（哲学者）／室 謙二（在米ジャーナリスト）●講演 小熊英二（慶応大教授、「民主と愛国」著者）●司会 吉岡 忍（ジャーナリスト）主催：元ベ平連・元ジャテック・元イントレピッド4人の会有志 連絡先：044-854-6227 本野義雄 koya-m@qf6.so-net.ne.jp

◆【神奈川】12月1日（土）「六ヶ所村ラブソディ」上映会＋対談（同作品監督・鎌仲ひとみ／早大教授・広瀬立成）「目に見えるごみから、目に見えないごみまでを考える」18時

開演～21時30分終演 前売り/1200円 当日/1000円 会場：神奈川県海老名市文化会館小ホール（小田急／相鉄海老名駅西口徒歩5分）主催「六ヶ所村ラブソディ」上映委員会／六ヶ所村とつなぐ市民2007 連絡先・前売り申込み 090-6141-3635 / matsumichi67@yahoo.co.jp

### ◆定例行動◆

▼【東京】毎週土曜日 18:00～19:00 の新宿西口地下広場での反戦意思表示行動はこれまでとおりです。

▼【神奈川】毎週水曜日 13:00～14:30 『「基地はいらない」意思表示』相模原市役所バス停前。（『市民の意見30の会・東京ニュース』95号の小牧みどり「相模原から沖縄を思えば」参照）

▼【東京】毎月第1月曜日 沖縄・新米軍基地建設に反対する防衛省前抗議行動 18:30～19:00

## 特集 市民社会と軍隊

## 忍び寄る徴兵制

「防衛力の人的側面についての抜本的改革」から見えるもの

土田 正平

「少子・高齢化」というキーワードがこの国のあらゆる分野で問題とされている。それは逆ピラミッド型の人口年齢構成を、なんとかピラミッド型に戻そうとすることはばかりに注目が集まっているように思えてならない。政府の「少子・高齢化」対策は、高齢者を排除し、まるで「生めよ殖やせよ」と錯覚するのではないのかと考えることは私だけなのか。

しかし、省力化・機械化がかなわない、ピラミッド型に固執する組織が存在する。それは軍隊に他ならない。

## 自民党国防部の提言

2007年6月6日、自由民主党政務調査会国防部会は「自衛官の質的向上と人材確保・将来の活用に関する提言」（以下提言）を発表した。A4判7頁のもので、2月14日の第1回の会合をはじめに6月6日まで9回の会合が開かれた後提言がまとめられた。

「今日の国際社会では、地域紛争、国際

テロ、大量破壊兵器、弾道ミサイルの拡散等への対応が差し迫った課題となっている。こうした安全保障の下、自衛隊に対する国民の期待は、新たな脅威や多様な事態への実効的な対応、また、国際平和協力活動への取組等において、従来にも増して高まっている。」にもかかわらず、「わが国では、少子化による若年人口の減少や、苦勞が多くなる危険を伴う職業を敬遠するといった若年層の職業意識の変化などの状況が生じている。」だから、「優秀な人材を確保・育成し、人的基盤を充実強化することは、今日の自衛隊にとつて、最も重要な課題になっている。」と、理由を掲げる。

提言は、総論と各論からなっている。総論で、「自衛隊に係る諸問題を抜本的に解決するには」「自衛隊を軍として位置付けることが何よりも重要であり、そのために、早急に、憲法改正を行うべきである。」と明言している。

各論では、「募集に係る事項」、「在職中に係る事項」、「退職後に係る事項」、「その

他の事項」として具体的な16項目の提言がされている。すべての項目が問題にされるべきだが、特に注目すべきは、「ハローワークの協力の充実」、「地方公共団体等の協力」、「予備自衛官制度の充実」と「大卒幹部自衛官の採用数の拡大」、「自衛官の年齢構成の適正化」、「非任期制自衛官の採用数の拡大」、「新階級の創設」である。

簡単にいうと、前三つの項目は兵隊を集めることであり、次の四つの項目は士官・下士官のいわゆる幹部自衛官を増員することに他ならない。

## 防衛省の報告書

2007年6月28日「防衛力の人的側面についての抜本的改革報告書」（以下報告書）が防衛省の「防衛力の人的側面についての抜本的改革に関する検討会」（以下検討会）から発表された。A4判111頁からなる報告書は、2006年9月7日の第一回検討会の後2007年3月22日の会合を最後に、たった四回の会合のみで検討事項がまとめられ、三カ月後には報告書となった。

検討すべき背景の認識は「提言」と同じといえる。「新たな安全保障環境」と「少子化」と若年層の3K職種の嫌悪である。検討事項も「募集に関する事項」、「在職期間中における事項」、「援護・退職後の措置に関する事項」、「その他の事項」と同様で

ある。ただ、検討項目が39項目と多いことが目を引く。「提言」同様すべての項目が注目されるべきだが、兵隊を集めることと幹部自衛官を増員することが注目される。それは軍拡を意味する。

「提言」のあとに「報告書」が出されたような関係にみえるが、防衛省が「報告書」の内容を自民党国防部に持ち込んだと見るべきであろう。自衛隊の人的基盤を検討する「提言」が持つ唯一の意味は、「早急に、憲法改正を行うべきである」ことを明記することにあつた。

自衛隊の人的問題は既に明らかにされている。「今日、自衛隊は・・・存在の意味を問われ、岐路に立っている。」「ヒトの要員でも曲がり角に立った。若年人口の21世紀へ至る長期減少基調から見ると、志願制に依存する自衛隊にとって現行体制維持がきわめて困難なことは歴然としている。」(前田哲男編『自衛隊をどうするか』岩波新書1992年)

報告書は一検討会がまとめたものではなく、防衛省が総力をあげたものに他ならない(参照 検討会の構成図)。しかも、短時間でまとめられたのではなく、十分な時間と周到な準備を費やしたのだ。

憲法改正以外の具体的検討事項は「報告書」が雄弁に語っている。

## 徴兵制への道

### ① 地方公共団体からの適齢者情報の提供

「報告書」は「防衛省としては、市町村長から地方協力本部(著者注 自衛隊の募集担当部門)への適齢者情報(氏名、生年月日、性別及び住所)の提供を依頼してきているところであるが、全市町村の約2割強からの提供にとどまっている。」「適齢者情報の提供が得られない市町村に対しては、住民基本台帳法の規定に基づき、住民基本台帳の閲覧を請求している。しかしながら、約20の市町村においては、住民基本台帳の閲覧がまったく認められず、必要な情報が得られていない。(2007年5月末現在)」という状況に対して「確実な協力の獲得に努めていく」としている。

全市町村のたった20の市町村のみが自衛隊の募集に関する業務に対して非協力的であること、残りのすべての市町村が最低でも住民基本台帳の閲覧を認めている事実にも驚くばかりである。

大江志乃夫は「現在、各地の高等学校卒業予定者などを対象に、自衛隊員適格者名簿作りがおこなわれていることを耳にするが、この名簿作りが制度化されると、それが *conscription* そのもの、つまり一種の徴兵制である。」「(徴兵制)岩波新書1981年」と述べている。名簿作りは慣習化されて、制度化がすぐそこに見える状況になっている。

### ② 学校関係者による協力

学生・生徒の理解獲得、大学・学校の協力獲得により一層の拡大を図っている。理解の過程において「自衛官は他の公務員と異なる宣誓の下で任務にあたるということについて・・・積極的に広報活動を実施する。」(報告書)という。異なる宣誓とをもって責務の完遂に努め、もって国民の負託に答えることを誓います(一般隊員の服務)である。

教育基本法の改定、「心のノート」や「国を守る国民の義務」などを通して何の疑いも持たずに宣誓をする学生・生徒にすることは、兵を集めるには欠かせないことである。

### ③ レンタル移籍制度の創設

「報告書」は「若者から必ずしも魅力ある職業と捉えられていないことを勘案するならば、他の公的機関や民間企業と競合することなく、限られた人的資源を有効に活用可能な方策」としてレンタル移籍制度を試行的に実現することの検討を行なうとしている。この制度の内容は、「他の公的部門や民間企業に採用された若手職員、あるいは内定を受けた者を2年乃至3年の期間、自衛隊の任期制自衛官(著者注 兵隊)として勤務させ、任期満了後に元・・・に復帰あるいは就職させる」というもの。プロサツ

### 防衛力の人的側面についての抜本改革に関する検討会

防衛力の人的側面についての  
抜本改革に関する検討会

委員長：防衛庁長官  
 副委員長：防衛庁副長官  
 委員：防衛庁長官政務官、事務次官、  
 長官官房長、防衛政策局長、  
 運用企画局長、人事教育局長、  
 経理装備局長、国際担当防衛参事官、  
 IT・防衛施設等担当防衛参事官、  
 衛星監、技術監、防衛大学校長、  
 防衛医科大学校長、防衛研究所長、  
 統合幕僚長、陸上幕僚長、海上幕僚長、  
 航空幕僚長、情報本部長、  
 技術研究本部長、装備本部長、  
 防衛施設庁長官

#### 特別委員

学識経験者  
 マスコミ関係  
 経済界  
 OB等

#### 幹事会

幹事長：事務次官  
 幹事：長官官房長、防衛政策局長、人事教育局長、経理装備局長、  
 統合幕僚長、陸上幕僚長、海上幕僚長、航空幕僚長

検討総括グループ  
 (人事教育局長・  
 防衛政策局次長)

全般検討グループ  
 (人計補任  
 課長・防衛  
 計画課長)

ライフサイ  
 クル検討グ  
 ループ  
 (人計補任  
 課長・人材  
 育成課長)

自衛官任用  
 体系等検討  
 グループ  
 (人事制度  
 課長・人材  
 育成課長)

階級・給与  
 体系検討グ  
 ループ  
 (人計制度  
 課長)

退職後の経  
 済的措置検  
 討グループ  
 (厚生課長)

(注) 検討総括グループ構成員は、人事教育局長、統合幕僚副長、陸上幕僚副長、海上幕僚副長、航空幕僚副長、防衛政策局次長、統幕総務部長、防衛計画部長、陸幕防衛部長、人事部長、海幕防衛部長、人事教育部長、空幕防衛部長、人事教育部長  
 必要に応じて、下線の構成員による会合を開催することを予定。

カーで普及しているレンタル移籍に着目したことが発想の元という。  
 サッカー選手が所属集団を移籍すること、民間人が軍人になることはまったく異なることである。サッカー選手は所属が変わっても選手であることは変わらない。民間人が軍事教練を強制され、さらに軍務に付かされることは移籍ではない。レンタルという名目であらゆる分野から減少する若年層を徴集しようと検討されている。これ

こそまさに徴兵に他ならない。  
**おわりに**  
 1980年8月15日、鈴木善幸首相

は「徴兵制は違憲」と閣議で決定している。大江志乃夫は「この決定は徴兵制の内容を特定し、そのような特定の内容を持った徴兵制は違憲であるといっているにすぎない。また、徴兵制が憲法第13条、第18条以外の第9条をはじめとする他の条項に違反する

とはいっていない」「常設軍隊を前提とする徴兵制は違憲、とする閣議決定は、自衛官を強制徴集する制度を作ろうとする政府をしぼる拘束にはならない(前掲書)という。防衛省は憲法改定の有無に関係なく、さらに徴兵のための法律の必要も無い、徴兵制と謳わない徴兵の方法を検討している。幹部自衛官の採用数の拡大も徴兵が検討されている証拠に他ならない。兵隊よりも指揮官の多い軍隊は絶対に存在しない。

海外派遣を主任務とした自衛隊が、自衛隊の「体制全体を再構築することが必要となつている」(提言)ことに危機感を募らせていることは当然なことといえよう。人手不足が組織の存在すら危うくしているのだ。資源・食料の自給率が低いうえに若年人口の減少が進む国家に、私は軍隊が必要だとは思えない。  
 (つちだ・しょうへい、自衛官と連帯し習志野基地を解体する会 本会会員)



## 特集 原発事故の危険性

## 柏崎刈羽・原発震災は免れたが・・・

山崎 久隆

## 柏崎刈羽原発が被災

序章と言うべきだろう。なぜなら本当の破壊はまだ起きていないから。

2007年7月16日午前10時13分、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の真下を含む地下で地震が起きた。地震の規模はマグニチュード6・8、日本各地で起きる直下型の地震としては平均的な地震であったが、真上には原発があった。

幸いにして地震のあった日は「海の日」という休日に当たっていた。そのため企業活動は最小限に止まり、原発の構内にも普段より少なめの人員しかいなかった。平日だったら大勢の犠牲者が出たことであろう。何も原発の災害は放射能漏れだけではない。そのことをあからさまに示した事件は、地震直後に発火した柏崎刈羽原発3号機の所外変圧器火災であった。

この変圧器は、原発で使う電気を外からではなく自分の発電機から引くためにある。柏崎刈羽原発の建つ新潟県柏崎市と刈羽村に電力を供給しているのは、ややこしいことに東京電力ではなく東北電力であ

る。つまり柏崎刈羽原発で作っている電力は全部東電管内に送られており、地元では1ワットたりとも使っていない。例外は原発内部で使う電気だけである。その電気を引くための変圧設備が発火した。内部に絶縁油を使っていたため、その油が地震の衝撃でショートし火花を散らした電源系統から引火したと見られている。

このことは、東電も地元の自治体も予期しない事件を生んだ。「国際的風評被害」である。

NHKや民放各局は、ヘリなどからの火災映像を中継した。しかも火災発生は地震の被災地でここだけだった。最も耐震性の高いとされた原発だけが火災事故を起こした。その映像は火災が鎮火するまで2時間以上にわたり世界中に配信されたのである。

テレビを見ている人や現地の人々にとつては、細かい説明はわかりにくいのが、火災の映像はわかりやすい。東電の迅速な説明もなかったため、原発が地震で大きな被害を受け、大規模放射能漏れを起こしたと地元の人たちや世界各地が誤解したのも無理

はなかった。ロシアや中国など近隣諸国からも問い合わせがあったという。原子力災害については国際間で迅速な情報提供の取り決めに定めた「原子力事故早期通報条約」があるが、日本が迅速な情報提供をしなかったため疑念を持たれた可能性さえある。往々にして特に原子力の世界では「何もなかったから情報提供をする必要がない」とする考え方があつたという。原子力災害に関する考え方が「寝た子を起こすな」ではないが、「原発には問題はない」と広報することが「原発は常に問題を起こす潜在的危険性がある」と広報しているように思っている傾向がある。事実危険施設なのだから積極的に「危険性がない」ことも広報しなければならぬということが理解されていない。そのため、2時間あまりも火災が鎮火出来ないことについて何の情報も提供しない。地元では防災無線が「放射能漏れは無い」と放送していたそうだが、黒煙を目の前にしては何の説得力もない。ではあの煙は何なのかと。インターネット上に公開しているモニタリング情報も「データ転送不能」で消えていたのだ。

映像の力は大きかった。海外から日本に来る予定であつた観光客やプロサッカーチームなどが来日を取りやめたという。その数はおそらく万の単位になるであろう。国内でも影響は広がった。新潟県内の海水浴場はほぼ全面閉鎖状態のまま今年のシーズンを終えたという。キャンセルが多

発した観光地の宿泊施設によれば、その7割が原発が心配だと答えたという。

無理もないこととしか表現のしようがない。「迅速かつ的確な情報提供」を普段からしてこなかった東電や国に、信頼性は無い。新潟県の泉田知事はあまりの惨状に「IAEA国際原子力機関の査察を受け入れ、IAEAに安全性をアピールしてもらおう」という申し入れを国に行った。国は最初IAEAの査察を拒絶していたが、県の申し入れに押されてようやく認められた。IAEAの査察自体は電力会社の説明を真に受けたような報告を出すなど、ほとんど良いことは何も無かったのだが、現地が大規模汚染に見まわれているというような誤解だけは解けた。その意味では利点はあったようだ。

### 自力消火できない原発

1999年のJCO臨界事故では、ウラン燃料の精製を当時の動燃から請け負っていて、動燃の注文に基づく作業を行っているうちに突如臨界に達するという事故を起こした。裸の原子炉が町中に突如出現し、短時間で700名を超える被曝者を生じた。後に従業員が2名死亡する。この2名を含む被曝労働者を救助するために地元消防に救急車の要請を行ったのだが、そのときに「強力な放射線と放射性物質が漏れいている」ことを伝えなかった。防護服も持

たずに消防署員がJCOに駆けつけたとき、従業員は全員避難をしていたという。これは後に大きな問題となった。

このときも情報の提供が遅れ、住民への避難指示も遅れた。結局国や県が楠の方針も出せない中、村上東海村長の独断で避難を開始したため、住民被曝はある程度は防止できた。

今回もまたJCOの教訓は生かされていない。火災を消したのは柏崎市の消防本部からの消防車であるが、このときには既に7号機からの放射性物質漏えいが起きていた。そのことは今回も消防署員には伝えられておらず、被曝の危険の中で消火活動を余儀なくされている。

火力発電所には消防隊が常駐し、自前の化学消防車がある。石油火災に備えているのだが、原発にはそれまで消防隊が無かった。自衛消防組織はあっても、一般の民間企業の消防隊と変わらない、素人集団であった。

柏崎刈羽原発でも自衛消防組織は最初に火を消そうと消火栓からホースを伸ばし始めたという。ところが消火設備が地震で破壊されていたため水は出なかった。だが出なかったのは幸いだった。絶縁油であつても油火災に水をかけるなど言語道断、もし水が出ていたら激しく油が飛び散り、消防隊員が頭から火のついた油をかぶる事態にもなったかもしれない。

構内には非常用ディーゼル発電機用の巨大な軽油タンク、ガソリン貯蔵設備、重油タンクなど多くの油貯蔵設備がある。それなのに油火災対策が何もなかったのだ。

実際に火災が起きた場合は常に地元消防に連絡をして、消火してもらおうことになっていた。地震だろうと何だろうと。

地震の真つ最中に、地元消防が原発に駆けつけられると考える方が滅茶苦茶である。消防は地元住民の救助や火災対応に出払ってしまうと考えるのが普通だ。実際にこのときも2時間遅れだった理由がそれだった。幸い他の地域で火災がなかったから消防は遅れても駆けつけられることが出来たが、他の地域で火災が起きていれば、原発に向かうことなどできなかったであろう。

原子力の防災体制や耐震というのは、実はこの事件に象徴されるように極めて不満足であり、机上の空論であり、砂上の楼閣なのだ。

### 机上の空論

原発は大きな地震の起きる場所に建ててはならない。これはあまりに当たり前に聞こえるかもしれないが、実際には極めて難しいことだ。

ある地点を取って、この地点で将来少なくとも100年程度は地震が起きないことを証明しろと言われて出来る場所はほとんどないだろう。

残念ながら地震学というのは発展途上である。科学である以上、出来ることと出来ないことはつきりさせなければならぬ。そこで地震が起きるか起きないか、少なくとも原発を建てる際には科学的に実証可能な範囲での結論を出さねばならない。ところがいったん原発（など原子力施設全般がそうだが、他にも空港とか大規模開発などがあるが）予定地となってしまうとそこには地震は起きないことにされしむ。

では実証されているのかというと、そうではない。

単純に言えば、文献調査と航空写真による地形判読と周辺地域の断層調査が行われるだけである。それも従来は地元の研究者などが「大きな地震を起こす可能性のある活断層」と見ていた断層が、原発の建設を前提とした調査を請け負ったコンサルタント会社や「専門家」と称する学者により「この断層は活断層ではない」あるいは「活動性は低いので近い将来地震は起きない」などとされてしまうことがある。

たとえば阪神・淡路大震災を引き起こした野島断層は、活動度が「B級」とされていた。しかしご存じの通り6、434名の犠牲者を出した。

柏崎刈羽原発周辺にもB級とされている断層がいくつもあるだけでなく、海底にある断層をいくつにも分断し、それぞれを個別に評価するという方法で、大きな地震は

起こらないことにしてしまった断層がある。こういう手法がまかり通るのだから「大きな地震が起きない場所に建てる」のは朝飯前だ。ただし机上の空論ではあるが。

原発の立地点は、純粹科学的に「地震の起こりそうのない場所」を選んではいない。1960年代から原発立地は国の思惑と利権を求める自治体の思惑などの絡み合いから決められた。柏崎刈羽もそうであった。本来ならばこんなに地盤の悪い場所に原発立地など考えられない。33年も前から地元で反対運動を続ける人々は異口同音にそう語る。

いったん立地が決まれば、そこに大きな地震が来ないことを「証明」する必要がある。そのために科学は悪用されてきたのである。

### 砂上の楼閣

原発は建設に当たり耐震設計をしなければならぬ。机上の空論で大きな地震は起こらないことにしてしまったとしても、耐震設計は必要だ。

近くで起きた歴史地震を調べ、ある程度の地震を想定する。それが「設計用最強地震」と呼ばれる仮想の地震で、たとえば「原発から20kmに位置する長さ17・5kmの「気比の宮断層」が動きM6・9の地震を起こしたとすれば、300ガル（加速度の単位・センチメートル／秒・秒）、15・6カ

イン（速度の単位・センチメートル／秒）で揺れることを想定する」などというぐあいである。この地震にも十分耐えられるように原発の建物や設備を設計する。

このうえ、さらに「念のため安全を確保するために」もっと大きな地震が来ることも想定する。これを「設計用限界地震」という。限界なのだからもうこれ以上は無理というくらいに「発生するとは思えない」ものを想定する。

ところが今回の地震で、この「発生するとは思えない」地震で引き起こされる想定揺れの2倍を遙かに超える揺れに襲われた。完全な想定を誤りだった。

想定を超える打撃を受けた原発に、もはや「再開」という言葉はない。大阪空港で尻餅事故を起こしたジャンボ機を修理して飛ばしたらその結果、御巢鷹山に墜落した。85年日航機墜落事故は偶然ではなく必然だったのである。

ましてさらに複雑な原発を、耐震設計を超える衝撃を受けても使い続けるなどは工学的にもあり得ない。

柏崎刈羽原発は、未曾有の惨事を引き起こすことは免れた。僥倖と言えるだろう。もうこれで閉鎖すべきなのだ。

（やまざき・ひさたか、たんぼ舎）

## 特集 原発事故の危険性

## チェルノブイリ原発

2007.8.16

齋藤 武光

私は、8月8日～17日「チェルノブイリ子ども基金」のミッションでウクライナを訪問しましたが、16日は私の自由行動として単独チェルノブイリ原発を見学してきました。

チェルノブイリ原発は立ち入り禁止の30kmゾーン内にあり、特別の手続きをしなければ近づくことができません。京都大学原子炉実験所の今中哲二さん他のアドバイザーで、「チェルノブイリインターインフォーム」で手続きすることにしました。ところが、人を介して申し込んだので先方と行き違いがあり、通常は英語を話せる通訳が行くところ、通訳はこちらで用意することになりました。それはかまわないのですが、これが決まるまでが大変だったのです。何せ普通の観光旅行などの通訳ではありません。放射能汚染地帯に行く通訳です。思い当たる現地の人に連絡したのですが、承諾してくれる人はなく、時間切れで8日成田を出発しました。あとはキエフで探すしかありません。

ルフトハンザ航空でミュンヘン経由8日深夜(時差7時間)キエフに到着しまし

た。そこで、通訳はモロゾバさんという女性を引き受けてくれたことを知らされしました。日本語の通訳ですから、こちらも安心です。16日9時に、ゾーンを管理する非常事態省から迎えの車がホテルに来ることになったので、同時刻にモロゾバさんと待合わせることにしました。

16日いよいよチェルノブイリに行く日です。ホテルのロビーに行くとき、モロゾバさんが待っていました。日本人に似ているので少し驚きました。訊けば極東出身のアジア系の人で、ウラジオストク大学日本語学科を卒業したそうです。若い頃は日ソ間で旅行ガイドをしていたということで、日本のことを実に良く知っていました。結婚してキエフに33年間住んでいるそうです。モロゾバさんには本当にお世話になりました。9時に非常事態省のドライバー、モロゾバさん、私の3人でキエフを出発しました。チェルノブイリ原発はキエフ北方100kmにあります。30kmゾーンの検問所を通って「チェルノブイリインターインフォーム」現地事務所に着いたのは11時でした。さっそくガイドのセルゲイさんから一通りの事

前説明があり、私の方からもいろいろ質問しました。セルゲイさんは事故前はジャーナリストだったそうです。その後車で原発に向かいました。10kmゾーン内に入り、記念碑、展示車輛や放射性廃棄物処理施設等を見て、いよいよ原発群です。

## 写真撮影規制の厳しさ

4号炉はできるだけ接近して見たいと希望したところ、約300mの所で車を止めました。

車を降りて4号炉を直近で見た時は体がふるえました。反原発運動に参加して33年になりますので、ずいぶん写真や映像を見てきましたが、やはり直近で見ると胸に迫るものがありました。その時、ふと私はこれこそが世界遺産ではないかと思ったのです。確かに負の遺産です。しかし、人類に対する重大な警告となる建造物ではないでしょうか。撮影に関しては4号炉を除いて自由でしたが、4号炉だけはこの方向で撮影してほしい、あの建物は写さないようにと指示されました。2年ほど前から規制が厳しくなったそうです。

チェルノブイリ原発の後は、プリピャチ市内を見学し、かつて原発労働者が住んでいた集合住宅や幼稚園の内部を撮影したりしました。21年間無残な状態で放置されたままです。

ラーナーの汚染車輛置き場は時間が無く、



残念でしたが見学でできませんでした。帰りは現地事務所を16時に出発し、同じコースで18時にキエフの中心部に着きました。以下に、今回の見学でわかったことを記します。

① 新石棺建設工事が始まるまではまだ時間がかなりそうです。

なぜ遅れているか質問したところ、担当大臣がくるくる変わるから、安い建設会社を探している内に時間が経ってしまったから、と納得のいく説明はありませんでした。ようやくアメリカの建設会社に決まったと言いましたが、国際公約の2015年までには必ず完成させるということを繰り返し強調していることから、工事開始にはまだ時間がかかるという印象を受けました。

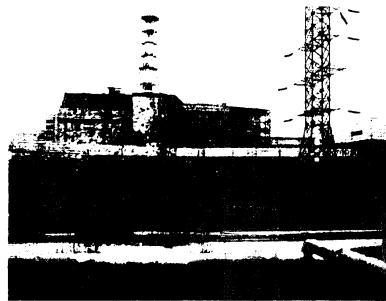
② 10kmゾーン内が核の廃棄物地帯と化しつつあります。

日本では30kmゾーンが有名ですが、実はさらに10kmゾーンがあり、ここに放射性廃棄物処理施設、使用済み核燃料保管施設等が集中して建設されています。警備も30kmゾーンより厳重でした。地層処分も検討しているそうです。私は日本の六ヶ所と同じだと思いました。他で受け入れられないやっつかいな施設を集中させているのです。チェルノブイリの場合、もともと立ち入り禁止地帯ですから、当局はここに集中してしまえと考えたのでしょう。

事故時原子炉にあった核燃料の大部分が

爆発で飛散した可能性があります。現地で入手したある写真集の一枚を見て驚きました。4号炉の火災が消えた直後の上空から撮った写真ですが、これほど内部が鮮明なものを初めて見ました。下部がかなり深くえぐられているのです。事故後の研究で内部にどれだけ核燃料が残存しているか諸説があり、多数説は40%〜80%くらいは残存していると主張していますが、少数ながら大部分例えば80%は飛散しているという説があります。私は、多数説に従ってききましたが、この写真を見て、直感的な判断ですがこの少数説もあながち否定できないと思いました。

30kmゾーン内では、各種施設で7000人が働いており、サモシオールと呼ばれる戻ってきて生活している住民が今も320人ほどいます。労働者は休暇や給与面で一般より優遇されています。サモシオールは違法な存在のほずですが、政府も生活面で



写真提供：キエフ・NGO「ニガヨモギの花」

いろいろな配慮しており、最近大統領が90トンの食糧を送ったそうです。今回チェルノブイリ原発を見学してよかつ

たと思います。若干ですが新たにわかったことがあります。原発廃絶の決意を新たにすることもできました。日本では現在柏崎刈羽の7基の原発が停止していますが、これを廃炉に追い込みましょう。そしてこれを梃子にすべての原発を廃止させましょう。(さいとう・たけみつ、「終焉に向かう原子力」実行委員会代表)

ふたたびの事務局だよ

読者の皆さまにしばらくぶりの事務局だよをお届けします。

事務局には意見の会の発足当所からいのですが事務仕事がキライで苦手なもので、これまでずっと片隅で生きてきました。(多分これからも)。たまに熱心に仕事をするとドジることが多いので、事務所では仕事に失敗することを「ヨシダする」といわれています。つい先日……

事務所の場所も大きさも18年間変わらないのですが、意見の会は少しづつ発展?!を遂げてきたように思います。事務所費用一つとっても、数年前からはニュース読者料とカンパで賄えるようになりました。今年からは市民意見広告運動との折半で維持することに。読者もあと少しで2千人に届くところまでできました。それも皆さまの支えがあったおかげです。もちろん課題もあります。(続きは次号で)

吉田和雄

連載 エッセイ・第1回

## 〈昭和〉とともにある自分

〈新宿「ゴールデン街」で〉

鈴木 一誌

しばらく足を運んでいなかった新宿ゴールデン街に、このところたびたび行く。しごとの打ち上げだったり、店内での写真展を見にいったりと、理由はさまざまだが、訪れてみるとクセになって、また行きたくなる。客層も、ずいぶんと若返り、外国人も多い。「どこぞの店のママはフランス語が話せる」といった情報も、ガイドブックやインターネット経由で世界中に発信されているのらしい。観光地的な視点で眺められているのかもしれない。そういえば、ゴールデン街入り口の小さな看板には、「撮影は有料です」とある。見物客が、写真を撮るばかりでは商売に差し支えるし、客も酒が旨くない。いっぽう、店の一隅に腰を据えた自分を観察してみると、狭い空間に包まれて気持ち奇妙に落ち着くを感じる。同時に、映画のセットに紛れこんだかのような感触もある。どんな映画のセットなのか。強いて言ってみれば、〈昭和〉に逆戻りしたような気分だ。

## 〈死者〉は成仏なんかしない

先日、写真家の森山大道さんとゴール

デン街に行った。デザイナー・戸田ツトムとふたりして責任編集している雑誌『d / SIGN デザイン』で、森山さんにインタビューすることになった。さて、場所をどこにするか。森山さんは、ゴールデン街の「サーヤ」二階がいいのでは、とおっしゃる。森山さん行きつけの店であり、夕方五時から開く、こぢんまりとしたその店の二階は、貸し切り状態で、落ち着いて話が聞ける。けっして明るいとは言えない階上の部屋で、ウーロン茶をかたわらに置いて、森山作品の光と影について聞くのは、ぜいたくな時間だった。

二時間半ほどかかってインタビュ어가終わり、じゃあ、あらためて呑みに行こうか、となって、同じゴールデン街の「汀」に直行する。ここは、シンガルの渚よう子さんがやっている店で、歌謡曲や映画ファンの方も多い。天井には、今では入手困難な神代辰巳監督作品のポスターなどが張りめぐらされている。話は、2007年8月1日に亡くなった阿久悠さんのことになる。阿久作品のどの曲が好きかを、森山さん、渚さんとしやべっていると、となりの

客が、「人間はひとりの方がいい」（1976年、森田公一とトップギャラン）がすばらしいと割って入り、同じ森田公一作曲の「乳母車」もよかったね、と会話が転がっていく。帰り際に、渚さんが自身の新作アルバムをプレゼントしてくれる。

そのアルバム「ノヴェラ・ダモレ」に、阿久悠があたつの作詞を寄せているのに気づいたのは、数日後のことだ。チラシには、「阿久悠書き下ろし作品」とあり、アルバム自体が2007年8月発売であることを考えると、阿久さんの遺作的作品と言える。作品のひとつが、「どうせ天国へ行ったって」（渚よう子歌、大山涉作曲、松本俊行編曲）である。「どうせ天国には誰もいないのだから、そんなところへは行きたくない。友だちも恋人もみんな地の底でわたしを待っている」、そんな内容の歌詞だ。死者は成仏なんかしていない、地底でうごめいていないのだ、と。そこに、〈昭和〉は終わっていない、との作詞家のメッセージを感じる。ジャンルとしてはドキュメンタリーやノンフィクションに分類されるのだが、色眼鏡で見られがちな本に〈戦記物〉がある。第二次世界大戦に関する〈戦記物〉に、すぐれた書き手がいる。渡辺洋二だ。著書名をランダムにあげてみるならば、『本土防空戦』『局地戦闘機・雷電』『死闘の本土上空』『創発戦闘機・屠龍』『ジェット戦闘機Me262』『首都防衛302空』といっ

たぐあい、やはり手を伸ばしにくい雰囲気がある。

## 市民という全体

最新刊『特攻の海と空 個人としての航空戦史』（文春文庫、07年）では、日米の資料探索と生存者へのインタビューに基づいて、〈特攻〉に向きあい死んでいった人間の一手一投足を記述する。そのあとがきには、特攻出撃の命令を下した「高級将校、参謀が、一億総懺悔（そうざんげ）の合唱に隠れ、自己正当化の言葉をならべて戦後生き延びた例は少なからず存在する。彼らが果たさねばならない責任から完全に逃れ、市民にまじって暮らす異常な事態が見過ごされてきた」と書く。市民とは、特攻推進者も含むのか、と問うのだ。市民という全体はありうるのだろうか。

つづけて渡辺は、「私は1985年以来、ときには特攻推進者の実名を掲げ、自著にこのことを記述し続けてきた。望んだのは、彼らからの抗議である。それを受けて、公開の討論会を催し、連中の非道を摘出するのが願いだ」と記す。しかし、歴然たる反論はひとつも現われなかった。「二十余年がすぎ、糾弾（きゅうだん）の対象者はあらかた冥土（めいど）へと去ってしまった。そうなる前にもう一步踏みこんで、土俵の上に引きずり出すべきだったのか」とも悔やむ。〈特攻〉なる概念を否定して終わるのではな

く、〈特攻〉の内部に入りこみ、肉を外へと食い破ろうとする文章とでも言えばよいか。

渡辺は別著で、「万事が終わったあかつきに、決死戦法を命じ操縦者を殺した責任をとるのは当然だろう」（『大空の攻防戦 朝日ソノラマ、1992年』）と言う。しかし、特攻におもむく若者に、お前たちのあとに自分たちも必ずつづく、と檄を飛ばしながら、戦後に命をみずから絶った指導者は皆無に近かった。それゆえ特攻隊員が、「日本があのように負け、今日の状況に到つたのを知ったなら、「命を返せ」と思っても当然だ」と断じる。

## 死者に対しての責任

「操縦者を殺した責任」といった書きぶりからも、渡辺が、飛行機好き・パイロットびいきなのがうかがえ、批判は、用兵者ばかりではなく、技術者にも向かう。実用化されなかった特攻専用のジェット機に「梅花（ばいか）」がある。「梅花」実現へのO博士の積極的な姿勢を、「技術者と人間性とのある種の乖離（かいり）」とし、さらにO博士を追悼する戦後の文章に、「梅花」が「実現に到らなかつたことは真に惜しまれる」と書く。弟子筋の技術中佐に、渡辺の指弾はおよぶ。「敗戦からわずか七年五月のときに、このような文章を書ける元航空本部／空技廠部員がいたことを、天上の特攻散華者たちは何と思つて見おろしてい

たのだろうか」（『日本の軍用機 海軍編』朝日ソノラマ、1997年）。だが、軍首脳部、部隊幹部、参謀たちは「恩給」付きで戦後生きのびた」（同前）。

特攻隊員は、天上で安らかに眠っているのではなく、いまだ地底でわたしたちを待っている。渡辺の著書から伝わるのは、戦争はいまだ終わることができていない、との感触だ。「用兵者はもちろんのこと、技術者も時に良心を失って、若人の殺戮（さつりく）計画に加担した事実が消えない」（同前）。死者に対しての責任がまつとうできていない。そして、おそらく死者に対しての責任をまつとうすることなど誰にもできない、とも読める。〈戦争〉は終わっていない、と思いつづけることが、せめてもの死者への責任ではないのか。前の戦争が終わっていないのだから、つぎの戦争など論外なのだし、勝ち負けや靖国神社が、戦争を終わらせてくれるのでもない。

阿久悠の作詞になる「昭和最後の秋のこと」（桂銀淑歌、浜圭介作曲、1999年）からは、「飢えて痩せて目だけを光らせていた子どものすがたを忘れない」との思いが伝わってくる。〈昭和〉とは、戦争が終わってないことを伝達する名前なのだ。〈昭和〉を（二〇世紀）などと、それぞれが呼びかえればよい。〈昭和〉とともにある自分を、ゴールデン街で見いだしているの悪くない。（すずき・ひとし、ブックデザイン）

# 「ヒロシマ平和映画祭2007」報告

東 琢磨

## 広島から世界中の hiroshimas <

「ヒロシマ平和映画祭」は、2005

年に第一回を開催、今年2007年で第二回目の開催となる。まったくの任意で自発的な市民の集まりによる運営で、隔年開催を目指している。実行委員会は、まったくの自発的で任意な市民たちによって形成されており、映像作家や映写技師、研究者、メディア関係者もいるが、会社員なども参加している。

映画祭を開催しなかった昨年2006年にも「ミニシアター」というかたちや他団体との共同で、ヒロシマや核問題に関わる作品のうち日本初公開や広島初上映となるものを上映してきた。

一回目は、計43本の映画、テレビ番組を上映、延べ約2500人の参加を得た。2005年の一回目は「広島／ヒロシマ」を中心に据えたため、さまざまなテーマが積み残されてしまった観は否めなかった。そのため、二回目となる本年は、「広島から世界中の hiroshimas <」というメインテー

マを掲げ、対象作品を広く設定し、7月上旬からのプレイベントから断続的に開催し、8月17日から26日にかけては会場を移動しながら集中的に上映した。

「hiroshimas」という表記に「？」と感じられる方もあるだろう。この言葉は造語である。「No More Hiroshima's (ノーモア・ヒロシマ)」、つまり「ヒロシマ(の経験)を繰り返さない」という意識を受けて、それをふまえながら、「ヒロシマ的な経験／状況」という意味合いで、小文字の複数形としたものである。このなかには、核や被爆・被曝の経験、進行中の戦争、国家暴力、権力犯罪、差別や貧困など広く構造的暴力や不正にさらされている「世界の叫び」(エドゥアール・ケリッサン)に耳を澄ます「ヒロシマ」という意識を込めた。

ヒロシマの経験の継承の重要性や風化が語られるなか、「語る」ことの重要性と表裏一体となつている「聞く」ことの必要性、さらには、異なる経験の「分有」とでもいふべきものを強く意識したのである。

一回目の時点からだが、この映画祭は「平和映画祭」と冠され、また「映像を通して

平和について考える」ということを謳っていることもあり、イベントであるだけでなく、市民運動、文化運動や平和教育的な側面をも持っている。今回は、テーマ面においても、実際の運営面においても、よりそうした面が強くなつてきているものの、組織動員力を持つ、従来のさまざまな運動体をバックにするのではなく、新たな連携の可能性を模索したものであることは強調しておきたい。

## あらゆるスタイルで「平和」を語れ、 交流の場として映画祭をつくる

7月には断続的なかたちで各種団体と協力しながら「中東・パレスチナ関連集中上映」をプレイベントとしておこない、『目線』(ブサイナ・ホーリー監督)、『石の賛美歌』(シエル・クレイフィ監督)、『境界の作家たち』などを上映した。

8月17日から26日から本祭期間のあいだには、市内6会場で、39本の作品を上映(現代美術館でのアーティストのプレゼン映像やスライドショーなどはカウントしてない)、さらに3本のシンポジウム(広島市映像文化ライブラリー、広島市現代美術館、広島市西区民センター)に加えて、随所で関係者によるトークを開催した。

この本祭期間は、メインテーマとなる「広島から世界中の hiroshimas」のもとに、会場ごとにくつかのプログラムテーマも

設定した。「日本映画の想像力を再発見する」(広島市映像文化ライブラリー)では、同ライブラリーの所蔵フィルムの中から実行委員会が選定した日本映画8本をとりあげた。「ヒロシマそしてグローバルヒバクシヤ」(広島市民交流プラザ視聴覚スタジオおよび広島市大広島平和研究所。同研究所および同大国際学部、平和映画研究会、グローバルヒバクシヤ研究会との共催)では、テレビ局5局からの推薦作などのテレビドキュメンタリー作品10本を上映した(一回目だけ $\infty$ に3作品を上映。ポスターなどでテーマ以外のキャッチフレーズともした)「あらゆるスタイルで『平和』を語れ」を掲げた西区民文化センターでは、劇映画、ドキュメンタリー問わず長短計11本の作品を上映し、そのうちの多くが広島での初上映作や日本初公開作であり、地元の高校生(国泰寺高校、安芸南高校)による作品も含まれている。

来場者のなかには、毎日のように呉から通ってくださった方、遠くはフランスから自費で駆けつけて下さった8月26日上映作『二十万の亡霊』の映像作家のジャン・ガブリエル・ペリオさん、ドイツに留学して映画を勉強している学生で一カ月間広島に住みこんで通ってくれた方をはじめ、東京、大阪、京都、福岡、沖縄、尾道など各地から多くの人々が駆けつけてくださった。単に映画を上映するだけではなく、意見交換や対話・交流をも重視したため、ほぼ

毎日のように交流会も開催した。さきのペリオ監督、その地元での協力者で通訳を務めてくださった伊ヶ崎泰子さん、25日上映作『ガイサンシーとその姉妹たち』の班忠義監督、警察犯罪や記者クラブ制を3時間を越えるエンターテインメント大作のスタイルで描いた、24・25日上映作『ポチの告白』の高橋玄監督と原案協力者でジャーナリストの寺沢有さん、18、19日に広島市現代美術館での「アジア、政治、アート」広島セッションに参加された写真家の比嘉豊光さんなどと、実行委や広島市の市民たちとの活発な交流も展開された。

ゲストの多くの方々も手弁当で駆けつけてくださった。多くの方々「ヒロシマ」に強い関心を寄せてくれていることの証しでもあるが、そうした人々とその思いに、「ヒロシマ」側がどう応えていくのか、この映画祭のひとつのテーマでもある。

### 広い意味での「アート」の協働

会期が断続的かつ長期にわたり、会場も各所に及んだのは、実行委員会の自己予算の問題に加えて、映画祭実行委員会が主体・主催となるだけではなく、さまざまな機関や団体との共催や協力関係を尊重したためだ。「尾道に映画館を作る会」の活動や、ヒロシマやパレスチナ関連のロードショー公開作への協力など、プレイベント期間のあいだもふくめての共催や推薦作品を入れ

ると総本数は一回目をうわまわる50本になるが(\*)、くわえて3つの(美術)展覧会とも協力している。

まず、7月4日から16日のあいだには、広島市民のあいだで「(旧)日銀ビル」として親しまれている被爆建物であり、現在は市が管理するフリースペースとなっている「旧日本銀行広島支店」では、パレスチナの状況にコミットする「占領に反対する芸術家たち」展(オリーププロジェクト主催)が開催された。映画祭も協力したこの美術展会場では7月14日に、『境界の作家たち』上映と岡真理さんのトークをおこなった。『境界の作家たち』は、国際作家議会メンバーがパレスチナを訪問した記録で、日本語幕付きでは日本初上映となる。被爆建物である旧日銀ビルの壁に、そのまま映像を投影するという方法を用いた。

映画祭本祭が終わりに近づいてきた8月25日からは、創業100年近い呉服店「いづ、や」さんでの「着物柄に見る戦争」展(8/31まで)、「占領に反対する芸術家たち」展と同じ旧日銀ビルでの「ヒロシマ・アート・ドキュメント」(9/9まで)も開始された。このふたつの会場は徒歩数分の距離にあり、いずれも爆心至近の場所にある。前者は、乾淑子さんの同名書物(インパクト出版会)を受けてのもので、いづ、やさんと映画祭の共同主催というかたちをとり「戦争柄」の着物の実物(端切れも8点

を含む) 34点が展示された。女性会館などの「堅い」場所ではなく創業100年もの老舗呉服店ということもあり、若い人から、戦前よりの「いづ、や」さんの顧客まで、さまざまな層の見学者が詰めかけた。乾淑子さんのコレクションのなかから広島地域における「愛国婦人会」関連の資料も広島展の特別展示として並べられ、会場となった「いづ、や」周辺の「愛国婦人会」参加商店街地図などにも多くの人が熱心に見入っていた。

インディペンダント・キュレーター伊藤由紀子さんを中心に14回目の開催となる後者は映画祭実行委などと共催で、8月18、19日に広島市現代美術館で「アジア、政治、アート」広島セッションもおこなっている。これは、成蹊大学アジア太平洋研究センターとトヨタ財団主催のプロジェクトで、東京、沖縄などで開催されてきた。広島では、広島、沖縄、アジアに関わるアーティストたちと研究者が各種の報告や映画・映像作品上映をおこない、それを受けて、一般の参加者もくわわってラウンドテーブルを持った。

その一部として、比嘉豊光と「琉球弧を記録する会」が沖縄戦の戦争体験の語りの映像記録を収めてきた『島クトゥバで語る戦世』(一時間ヴァージョン2本)上映もおこない、広島と沖縄のあいだの位相の相違、アートとドキュメンタリー、時空、言

葉などの問題が討議された。

2009年に再び開催する予定でいるが、より日常的に、文化運動として展開していければというふうに考えている。

\*私が編集責任を務めた『ヒロシマ平和映画祭2007ガイドブック』(ヒロシマ平和映画祭実行委員会発行)には、2006年のミニシア

8月31日の読者懇談会から

笹本征男さん

「米国の原爆投下責任」を考える

■世界は日本の敗戦を10日に知っていたが日本は報じなかった

1945年8月10日の『ニューヨーク・タイムス』を見ると、大日本帝国政府はポツダム宣言の条件付き受諾を連合国に申し入れたこと、合州国は天皇ヒロヒトを残すこと、戦後の占領計画は確定済みであることが報じられており、既に世界は日本の敗戦を知っていたことがわかる。このことは、小田実がかつて『難死の思想』で書き、また最新の『中流の復興』でも述べている。また、11日の同紙は日本への原爆投下に對する日本から米国への抗議(無差別的かつ残虐であり、国際法に違反し、人類文化に対する罪悪であつてこれを糾弾する旨の抗議内容に

ター上映作を含めて、合計50本の作品を紹介しているが、数本の作品が直前に決定したため未紹介となっている。HPの方に追加情報をアップする予定でいる。

(ひがし・たくま、音楽批評 ヒロシマ平和映画祭)

8月31日 たんぼほ舎で

ついでに本誌103号笹本論文を参照)についてもふれている。

しかしながら日本の当時の新聞は、ポツダム宣言の受諾を申し入れたことや、米国の反応などについて傍受を通じて知っていた筈であるにもかかわらず、何らふれていなかった。8月15日の、ほとんど御前会議の模様とヒロヒトの詔勅しか掲載されていない紙面と同じく、情報局による命令、検閲があり、みんな伏せられていたのである。このマスキの構造は、今に至るも変わっていない。

■米国による原爆投下への抗議にかこつけた日本の被爆者の利用

さて、8月6日に広島に原爆が投下され、日本政府は8月9日早朝、原爆投下に

対して抗議すべきとの議論を行ない、夜半にスイスの加瀬公使に電文で抗議を指示している。それについては8日の東郷茂徳外相の奏上により、天皇の意思も働いていたのかもしれない。つまり既に9日の段階で日本の中枢部は、原爆の被害がいかにかにひどいか、米国はいかに非人道的なことをしたか、世界に向けてキャンペーンを張ろうとし、原爆被害を利用しようとしていたことがわかる。

折しも原爆投下後の7日には、政府によって参謀本部で情報を一手に握っている有末精三陸軍中将と物理学者の仁科芳雄が広島へ調査に派遣されている。おそらくは、有末がこの広島で見てきたことが、9日の抗議電文の指示につながっているのだらうと考えられる。しかし、広島で有末が何を見たか、彼は遺族会初代会長に就くものの戦後一切それについては明らかにせず沈黙した。天皇制の真に恐ろしいところは、こういった沈黙である。

また8月25日頃から9月にかけて、日本政府と軍は米国に向けて同盟通信やラジオ東京を使って、原爆被害についての暴露情報戦を仕掛けた。特に残留放射線の人体への影響をキャンペーンしたのだが、合州国側は核はエネルギー源として有用であり放射能については過小評価したので、原爆放射線の影響を即座に否定した。

一方、広島地方の軍の動きをみると、応急処置をしていた責任者が8月15日には職

を解かれたり、救護活動をしていた兵士は9月から10月には帰還してしまったりしている。一体軍の責任はどうなったのかと思っ

### ■被害国であるにもかかわらず原爆被害者を加害国に売った日本

東京湾上のミズリー号で日本が降伏文書に調印した9月2日の翌日、日本は横浜の米軍前進総司令部に原爆被害調査報告書を提出した。これは原爆を使った敵国に、恭順の意を示すものだったと言っているだけだ。

9月14日には日本政府は、学術研究会議原子爆弾災害調査特別研究特別委員会を結成、しかしその調査目的の中に、原爆被害者の救援・救護、医療、援護という項目は入っていなかった。無差別大量殺戮兵器を投下した相手国が進駐している中、被害をこうむった国が大規模な調査プロジェクトをつくること自体、信じがたい気がする。

この特別研究委員会は、マッカーサーの命により1600ページに及ぶ調査報告書をGHQに提出、これらはマイクロフィルム化されて本国の統合参謀本部に送られた。米国側はこれらの報告書を徹底的に利用したことは論をまたない。

つまり、ミズリー号で「負けた」ことを実感した日本政府は、今度は原爆被害者を加害国である米国に売ったのである。

### ■日本は原爆被害国ではなく、「原爆加害国」ではないか

1946年8月、米国は原子力法を制定する。その内容は、「軍事目的のための原爆」「公共の福祉」「世界平和の促進」のために核を利用するというものであった。

その米国は同年、広島市と長崎市に原爆被害調査委員会（ABC）を設置し、原爆被害者をモルモットの扱って研究対象とした。また日本はABCの協力機関として、厚生省所管の広島・長崎原子爆弾影響研究所（現在の放射線影響研究所）を設置したが、ここにも原爆被害者の救援・救護、医療、援護という目的はみられない。放影研には「日米共同調査機関」と付されているが、原爆加害国と被害国が「共同」して原爆被害者を調査するというのも、解しがたい。米国が原爆の加害国であることは明白であるが、原爆という無差別大量殺戮兵器により甚大な被害を受けた日本が、実は原爆被害者を利用し、加害国である米国に、原爆被害調査の効果を調査の面で全面的に協力してきたという歴史を見ると、日本は「被害国」であるというよりも、「原爆加害国」になった日本」という表現がふさわしい。

### 【討議から】

笹本さんの報告を受けての後の質疑応答は、専門的な見地からのものも含め、深

く、かつ多岐にわたったが、ここでは何点かについて記録にとどめておきたい。

1つめは、米国の原爆投下は国際法違反やハーグ法違反であると主張することに關する議論である。

笹本さんはこれに対しては、本誌103号での自分の論文「問われるべき米国の原爆投下責任について」の冒頭になぜ『広辞苑』の「責任」についての語意、「政治・道徳・法律などの観点から非難されるべき責（せめ）・科（とが）」を引用したか、それは法律的な問題とは違うところで議論したかったからであり、国際法による責任以外にも責任を問うことが可能だという確信に基づいているとの答えであった。

そうなると、第2に、日本軍による「真珠湾奇襲攻撃」をはじめとして、米国に対する抗議や責任追及の資格の有無が問われるのではないか、という議論が出てくる。これは、「憎しみの連鎖」「相互応酬」のらせんを生む。

それに対しては、会場から、「リメンバー・パールハーバー」に込めるためにも一度謝罪しておく必要があるのではないかとという意見、パールハーバーと原爆とは人類史的レベルが違うという意見、互いの「憎しみ」と「責任を問う」ことは別だという意見などが出された。また、笹本さんからは、広島・長崎の被爆者たちには、救われるためには恨みや憎しみを超えるしかないところがあ

り、米国に怒りを向けるよりも核そのものに対する怒りがある、という指摘があった。加えて第3に、誰が誰に「責任を問う」のかという問題がある。よく言われるように、そもそもアジア・太平洋戦争を始めた日本の戦争責任の追及、原爆投下に至る破滅に導いた天皇ヒロヒトの戦争責任から、ヒロヒトが早く降伏していれば原爆投下はなかったという説、米国は表向き戦争を早く終わらせて多くの人命を救ったのだという議論に至るまで、多様な追及、解釈の仕方がある。

会場や笹本さんからは、合州国大統領が原爆投下について謝罪せず日本国政府が真珠湾攻撃について謝罪していない中、両国の人びとが市民として互いの責任を指摘し合うことはあり得るのではないかとという意見や、イラク特措法をやめさせることも責任を問うことの1つではないかという提案、また加害国である米国のいうように反米感情ばかりを煽る仕方ではナシヨナリズムにつながりかねないという指摘、そして、昭和天皇の開戦責任・終戦責任にまでさかのぼるにしても、それでも米国は日本に原爆を落とす必要はなかったということを明らかにし責任を追及してゆくべきという意見などが出された。

そして第4に、日本の被爆者運動の問題がある。笹本さんは、被爆者は米国に対し原爆投下の責任を正面から問うてこな

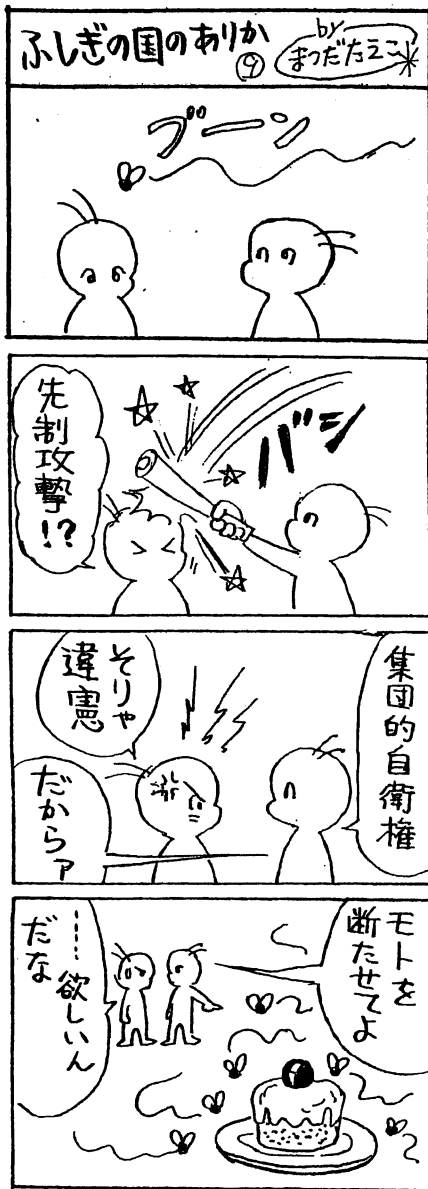
かったことを指摘し、天皇裕仁の責任追及もなされず、また被爆した兵士が靖国神社に祀られていることも問題にされていないと述べたが、そういう事態について、誰に責任があるのかという重い問いについては、時間切れで討論は深まらなかった。

また、小田実の小説『HIROSHIMA』が再評価された。

1944年に激戦にさらされ多くの痛ましい犠牲を出した北マリアナ諸島の、サイパン島の隣テニアン島に、原爆が積み込まれた1945年8月6日と9日のモニュメントがある。草が生い茂り当時の軍事施設の跡形もないが、しかし現在でも米軍が演習で使用するところがあるという戦前の日本軍が作った滑走路の脇を入ったところに、ガラスの三角錐ハウスをかぶせた数メートル四方の半地下の展示施設があり、エノラ・ゲイに搭載されるリトルボーイの写真パネル数点、そして十数メートル離れたところに同様の仕様でボックス・カーに搭載されるファットマンの写真パネル数点が、それぞれ展示してある。くだんの爆弾の写真、B29の腹部が開くところ、その作業をしているランニング姿の作業員などが写っている。

現地ガイドによると、これが原爆であることを知らされていたのはパイロットだけで、あとの作業員たちは何も知らなかったようだとのことだ。この、「原爆搭載地」の





2007.8.10.9PM\*

モノユメントからは、合州国が、この島から飛び立って、する必要のなかった日本への原爆投下を行ない、世界を核時代に導いたことへの想像力を有しているということとは、伝わってこない。誇らしく展示してあるというのではないが、しかし当時エプロンであったと思われる滑走路脇の広場に、2箇所あるガラス張りの半地下状のもの言わぬ展示は、同じくもの言わぬ周囲の半ジヤングルの中にあつて、異様さを放っている。人道上の観点から非難されるべき責(せめ)・科(とが)という責任は、やはりこの場所から始まり、それを決定した責任者にあると感じざるを得ない。

実のある懇談会だったが、討論は緒に着いたばかりである。

(ささと・ゆくお、在韓被爆者問題市民会議、文章のまとめ・編集部)

## Information

◆【東京】10月6日(土)「集会 どうなる九条改憲? どうする九条実現!—より巧妙に進む改憲への動き」13:30~16:30 場所: 東京・池袋・豊島公会堂(定員200人 JR・東武東上線・西武池袋線・地下鉄丸の内線/有楽町線 池袋駅より徒歩4分) 講演: 澤地久枝(作家、9条の会呼びかけ人)、鈴木一誌(デザイナー、毎回の意見広告のレイアウト担当者) 発言: 川田龍平、意見広告事務局 参加費: 800円 主催: 市民意見広告運動、市民の意見30の会・東京、との共催

◆【東京】10月6日(土)「私」と戦後日本の社会運動~第1章 第1回 日本が揺れた—砂川闘争から60年日米安全保障条約反対闘争へ」17:30~21:00 場所: 東京・文京区民センター会議室3B(地下鉄三田線・大江戸線春日駅、丸の内線・南北線後楽園駅 電話: 03-3814-6721) 講師: 塩川喜信 コメンテーター: 島田清作 参加費: ビープルス・プラン研究所会員は800円(1回)、非会員は1,000円 主催: ビープルス・プラン研究所社会運動研究会(電話 03-6856-2005 FAX: 03-5211-8509) 第2回 11月10日(土)「一人からでも反戦活動—ベトナムに平和を! 市民連合」: 吉川勇一・東一邦、16:00~20:00 場所未定 第3回 12月8日(土)「戦後最大の学生運動—全共闘運動」: 天野恵一・

国富建治 場所未定 ※第2回以降の場所などは主催団体に問い合わせを。

◆【東京】10月18日(木)「麻布米軍ヘリ基地撤去運動40周年記念集会」18:30~ 会場: 退職金機構ビル 8階ホール TEL03-6672-5121(都営大江戸線大門駅 A4出口から徒歩5分) 主催: 麻布米軍ヘリ基地撤去実行委員会

◆【東京】10月21日(日)「すべての人々が分かち合える平和を求める10・21浅草ウォーク第2回」集会 10:00~11:45 東京・台東区民会館 ウォーク 12:00出発(約1時間、足に自信のない方用のショートコースもあります) デモコース浅草寺周辺~吾妻橋解散 主催 10・21浅草ウォーク実行委員会 連絡先: 090-2524-4821(野上)

◆【東京】10月27日(土)「バリー・スタインハードさん(米自由人権協会)を招いてシンポジウム どこまで強まる? 外国人管理「テロ対策」と日本版 US-VISIT」14:00~17:00(13:30開場) 会場: 東京・在日本韓国 YMCA 9階ホール(定員150名) JR水道橋駅徒歩6分、地下鉄御茶ノ水駅徒歩9分、地下鉄神保町駅徒歩7分 参加費 1,000円 同時通訳有 主催: アムネスティ・インターナショナル日本 TEL.03-3518-6777、移住労働者と連帯する全国ネットワーク TEL 03-5802-6033

P.17へ続く

# 読者の声



## ◆改憲の問題点の気づき方

愛知県名古屋市長 江口政孝

憲法改悪勢力の企みをなんとかして止めなくては、と思います。ほかの国のことを本心から考えていなくては……。そうすれば改憲の問題点についても気づくのだと思います。やれることを一人ひとりやっていきましょう。

## ◆9条を守ろう

宮城県多賀城市 本間嘉昭

9条を守るよう、頑張ってください。陰ながら応援しております。

## ◆わずかなカンパですが

東京都世田谷区 O・H

家族に病人を抱えておりますので、わずかなカンパしかできませんが、貴会の活動に賛同の気持ちをお伝えいたしたく、送金します。

## ◆竹内浩三の親戚に詩の掲載を知らせたい

千葉県市川市 相上洋子

私の友人に竹内浩三のいとこの子どもというのがありますので、101号のみ1部購入したくお願い致します。色々な関連記事を集めていますが、『市民の意見』に取り上げられたと知ると喜ぶことでしょう。

## ◆私のブログに声明を転載しました

神奈川県横浜市 小牧みどり

私のブログ「ブーゲンビリアのきちきち日記」に7月4日の「安倍首相に、久間章生氏を防衛庁長官に任命した責任をとって辞任することを求める声明」を転載させていただきました。

## ◆歴史を直視する日本人もいると知らせたい

東京都豊島区 磯谷佳世子

外国の新聞に意見広告を出すことに賛成です。『ワシントン・ポスト』なんか、どうでしょうか。歴史をねじ曲げる日本人ばかりではないことを示したいです。9条は人類の生存に欠かせませんね。

## ◆安倍内閣に審判を下る！

静岡県静岡市 鈴木孝子

安倍内閣に審判が下りました。九条を守り抜くため、いつその気合が入ります。本会の活躍に進展があることを願っています。103号に拙文を掲載していただき、有難うございました。

## ◆日本中の人たちの名前を新聞に！

大阪府高槻市 野口里子

憲法記念日に新聞に載る意見広告に、私の名前が載りました。日本中の人たちの名前が載って欲しいと思います。

## ◆非暴力の市民の連帯が9条を守る

愛知県名古屋市長 小栗郁子

非暴力の市民の連帯こそが一番力強いものであり、9条を守る力となるでしょう。政府や大企業のおかげで本当に憎むべきものを知り「競争」を憎むようになりました。遺族年金暮らしで少ししか送れません。ごめんなさい。

## ◆小田実さんの追悼デモに感動しました

愛知県名古屋市長 伊藤幹彦

報道で見た小田実さん葬儀のデモは感動的でした。88歳の福富節男さんがデモの責任者とは！涙が出てきます。

## ◆高齢のご同輩、がんばろう

東京都立川市 加藤克子

8月に70歳！80歳まで現役しようかと考えてます。ご同輩、がんばりましょう。

## ◆私の願い

北海道江別市 菊池園子

すべての人の人権と世界平和を願って

## ◆子どもたちにも強く感じるものがあつた 無言館

千葉県船橋市 吉村りよみ

この夏、家族で初めて無言館に行きました。子どもたちも、心に強く感じるものがあつたようです。

## ◆老人の小さな一灯です

愛知県名古屋市長 青木忠夫

皆様の御奮闘を！貧者の、老人の小さな一灯です。

◆悪政の原因はマスコミが真実を伝えないこと

埼玉県狭山市 高橋純子  
参議院選挙で与党、自民党・公明党が負けましたが、これだけ悪政を続けていてもまだ与党に票を入れる人がいることが驚きです。大手マスコミが真実を伝えていないことが最大の原因だと思います。

◆安倍首相が辞めるのを見届ける

長野県松本市 小口風海  
体調をくずしていたのですが、安倍さんの指向する考えに、眠っていた命がめざめました。いうちのおぼっちゃんは、どうしてあんな道に走るのでしょうか。「NO!」と言われても「理解を得た」とか、約束した覚えもないのに「新しい国」づくりをするとか。辞めるのを見届けなくては。

◆ノーベル平和賞を九条に!

東京都国分寺市 升味久子  
小田実さんが亡くなって、意思消沈の思いますが、そんなことではこまりますよネ。気をとり直し、日米安保破棄・核兵器全廃をもつて海外には出ない、完全九条護憲の日本を実現させましょう。そして国連から「九条をもつ限り世界は日本を守る!」と声明してもらいましょう。世界平和実現の第一歩として、「ノーベル平和賞を九条に!」と叫んでいます。

◆意見の会、がんばれ

東京都世田谷区 小中陽太郎  
小田さんが逝かれたあと、がんばってね

◆子どもたちのためにも平和な世界を

埼玉県春日部市 高橋喜代子  
孫に第二子が産まれました。上が3歳になり、2人の男の子です。この子たちのためにも戦争のない世界にしたい。

◆吉川勇一さんの文章から勇気をももらいました

神奈川県逗子市 大井鞠子  
103号、ありがとうございます。新聞・テレビのニュースに暗い気持ちになる昨今ですが、吉川勇一さんの文章に勇気を与えられました。

【新しい会員から】

◆これから楽しみに……

神奈川県横浜市 堀切文子  
本誌を「もっと早く知っていたら良かった……」という気持です。これから楽しみに読ませて頂きます。

◆ためらっていましたが……

東京都世田谷区 佐藤みさ子  
賛同する市民運動の会員になりますと、一件一件は小額でも、いつのまにか合計がかなりの額になってしまっているので、購読をためらっておりました。今回、なだいなだ氏

の講演会記録をコピーして、意見広告の宣伝もかねて数人の友人に送りました。もう来年から年金生活になります、何とか続けていきたいです。

◆今後も読みたいので

石川県金沢市 岡田ほなみ  
見本誌、ありがとうございます。今後も読ませていただきますと思います。よろしく

◆レベルの高さに感心

東京都八王子市 小熊謙二  
『市民の意見』101号を読みました。大変レベルの高い、マスコミでは見受けられない視点に感心しました。

10月の読者懇談会のお知らせ

「忍び寄る徴兵制」を考える

講師 土田正平さん

本号執筆者土田正平さんとともに、自衛隊が進めようとしている現代の徴兵制と自衛隊の実態を考え、自衛隊をいかになくすか、を考えましょう。

土田さんは、本誌のコラム「連載・自衛隊の実態」を10回にわたり執筆しています。みなさんの参加をお待ちしております。

日時 2007年10月13日(土)

午後3時より5時半まで

ところ たんばば舎会議室 電話 03-3238-9035

JR水道橋駅5分(水道橋西口 ドームとは反対側 水道橋西通り鉄建建設を曲がり日大法学部本館うら) ダイナミックビル5F 地図ウエブは、

http://www.jcan.net/tannpoposya/info/map/htm

# 編集後記

●小田実さんが亡くなられました。大きな巨人が大きな遺志を市民運動の課題として私たちに贈りました。

●今号は、別冊で「小田実さん追悼」号を作りました。個人として市民運動を担う人々の姿が伝わることを願っています。

●秋の臨時国会はインド洋上の海上自衛隊の軍事活動を止めさせることが出来るかどうか。「テロ特措法」か「新法」かを問わず、日本の軍事行動による国際紛争への介入は止めさせなければなりません。

●11月には、ベトナム戦争に反対し米軍から脱送した4人の米兵「イントレピット4人」の40周年の集会有ります。軍隊を崩すのは一人一人の兵士です。

●編集委員 天野恵一、有馬保彦(本号担当)、井上澄夫(次号担当)、北原博子、佐橋弥生、杉内蘭子、高橋武智、西田和子、古澤宣慶、

細井明美、道場親信、本野義雄、諸橋泰樹、吉川勇一、吉田和雄、阿部めぐみ(特集担当)

## 会計係より

◆会費収入が前期に比して大幅に増えたため、今期もひきつづき基本会計は45万円ほどの黒字会計。ありがとうございます！

◆ただ、会費を前納してくださる方が増えているのはありがたいのですが、2年分以上の会費前納はご遠慮願っており、それを超えた分は、カンパ扱いにさせていただきますのでご諒承下さい。納入会費の期限は、本誌をお送りしている封筒の宛名ラベルの下部に記載されています。

◆7・8月中の新入会は、191人、退会申し出は18人、2年以上会費納入がないため退会扱いにした人が31人で、計142人の会員増でした。ただし、この傾向は8月でとまり、9月に入ってから12日までの新入会申込みはまだ1人です。

◆「経済的困窮のゆえに、会費が払えなくなった。機関誌はたいへん勉強になり、読みたいのだが、残念ながら退会させて……」といったご通知ほどつらいことはありません。現在、黒字会計なので、何らかの規準をもうけて、そういう方の会費を年額千円か五百円にし、引き続き『市民の意見』を読んでもいただけるようにしたいと考えているのですが、どういう規準がいいか、また、そういう会員の名称を何とするか、なかなかいい知恵が浮かびません。ぜひいい案をお送り下さいませんか。(Y)



市民の意見 30の会・東京 2007年7月～8月会計	
<b>1. 収入</b>	
一般会費	505,400
協力会費	202,500
敬老会費	304,500
障害者会費	13,000
(会費小計)	1,025,400
カンパ	294,720
ニュース販売	13,800
バッジ等販売	3,750
集会入場料	11,200
銀行利息	3,601
預かり金	1,000
仮出金精算(*1)	100,000
仮入金(*2)	2,500
<b>収入計</b>	<b>1,455,971</b>
<b>2. 支出</b>	
印刷費(*3)	389,709
発送費(*4)	186,808
通信費(*5)	5,633
事務用品(*6)	33,949
編集費	6,000
会場費	7,500
交通・運搬費	160,240
事務所費(*7)	110,000
光熱費	6,947
送金手数料	675
雑費	6,218
預り金返済(*8)	14,500
仮出金(*9)	94,113
<b>支出計</b>	<b>1,022,292</b>
<b>3. 収支</b>	
前月からの繰越	5,757,918
次月への繰越	6,191,597
<b>残高の内訳</b>	
会基本会計	4,265,035
条約基金	176,715
次期意見広告	1,326
F/I基金	1,715,820
預り金	32,701
<b>計</b>	<b>6,191,597</b>

注 (\*1) 前期仮出金の精算。(\*2) 不明入金のため調査中。(\*3) 内、News No.103 印刷費が¥293,810 発送用封筒が¥92,824 あとはコピー代。(\*4) 内、News No.102 発送費が¥131,040 他は切手代等。(\*5) 電話料2ヵ月分の半額、あと半額は市民意見広告運動が負担。光熱費・事務所費も同じ。(\*6) 内、プリンターインクが¥24,753。(\*7) 2ヵ月分の半額。(\*8) 9条の会ヒロシマの意見広告運動賛同費の預り分を送金。(\*9) 事務局での日常支出用。次期に精算。